

## 第一部 総論

### 一 はしがき

昭和三一年のわが国経済は、「数量景気」とうたわれた三〇年につづいて、さらに、その経済規模を拡大した。三〇年下期以降毎月戦後最高の記録を更新していた鉱工業の生産指数は、三一年に入ってからもひきつづき上昇して、年平均ではほぼ二八年に匹敵する二割余の増加となった。農業生産も、二年つづきの豊作で、三〇年にはおよばなかったが、やはりこの数年間にはみられなかった高い水準を持続した。実質国民所得の増加率でみたこの一年間における経済の成長率は、経済自立五ヵ年計画が予想した年率五%の二倍を超え、世界各国のそれと比較しても匹敵するもののないほどの目ざましい拡大テンポを示した。

労働経済の諸部面についても、このような二年つづきの好況が影響して、非農林業雇用者数の増加は戦後の最高数を示し、また労働市場も好転して、部分的にはあるが、一部の産業や職種で労働力の雇入れが困難になるという状態が起った。賃金についても、生産の増加や企業経営の好転によって年平均では一割に近い増加を示し、三〇年につづく消費者物価の安定で、実質賃金としては二八年以来の高い増加率となった。勤労者世帯の家計についても、その消費水準は三〇年以上の率でさらに上昇をつづけ、一方、家計の収支バランスも一と改善した。

このように三一年の日本経済は、ひきつづく好況で企業の利潤を増加しながら労働者の賃金の増加をも達成し、またおくらしているわが国の雇用構造を近代化の方向にむかって一步前進させることを可能にした。日本経済は、三〇年下期から三一年にかけて、戦後もっともめぐまれた時期を迎えたといわれ、三一年の末頃には「神武景気」という新造語が各方面でさかんに使われるようになった。

しかし、以上のような経済の好転、労働経済の改善も、これをし細にみると決してその中に問題をはらんでいないわけではなかった。たとえば、経済規模の拡大については、すでに三一年夏頃から輸入の増加にともなう国際収支の悪化の兆しがあらわれているし、生産財を中心とする物価の上昇も、すでに国際物価の上昇率をかなり上回る程度に上っている。

消費者物価も、三一年末近くになると二年ぶりで上昇に転じ、三二年に入ってからはいままでの最高水準となって、今後不安を投げかけている。

労働経済の面でも、たしかに雇用は増加したが、その内容は臨時工の形態をとるものや、生産性の低い中小企業での増加が著しく、大企業における常用工での増加はそれほど大きくなかった。賃金も、技能工や熟練労働者の賃金は相当増加したが、臨時・日雇労働者の賃金上昇率はわずかであり、わが国に特徴的な規模別の賃金格差も、前年につづきさらに拡大を示している。とくに、三一年の後半に入って発生した一部産業や職種におけるいわゆる「労働力不足」の問題は、前述のような最近にない雇用増加の規模を示すものであると同時に、他の一面では、いままで表面化しなかったわが国の雇用のいわば質的なぜい弱性を露呈した点で重要な意義をもっている。すなわち、一方では依然として潜在失業、不完全就業者が広汎に存在しながら、他の一方では、部分的にはあるが、労働力が集まらないという事態が起ったのは、後述のように日本の雇用問題の底に根ざしている構造的な特色とでもいうべきものからきているからである。それは、わが国の雇用構造や労働市場、賃金構造の特色と不可分な関連をもつものであり、その根本的な解決は、経済の「近代化」やいわゆる「体質改善」ともからんで、今後の重要な課題になっていると思われる。

以上のような視点から、本年の分析に際しては、例年通りの労働経済の一般的な推移の記述やその特徴点の解明とならんで、とくに一節を設けて、つぎのような構造的な問題をもとり扱うことにした。すなわち、第一には、前記のような一部の労働力「不足」といわれる現象と日本の潜在失業、不完全就業との関連をどう考えるか、そのような事態の発生の原因をどうみるかの問題についてであり、第二には、三一年のような好況下においても依然規模別賃金格差の拡大がつづいているが、その背景にはどのような要因があるか、あるいは

三〇年秋以降著しい増加を示し、各方面の注目をあつめている臨時工の本質はどういう点にあるか、その実態はどうなっているか、等の問題についてである。最近の経済の拡大のたか急激に発腸しているいわゆる合理化、近代化の推進が、労働経済の上にどのような変化と影響を与えているかの問題も、現在各方面から注目されているところであるが、この問題についても、不十分ながら一応の考察を行ってみることにした。

以下、第一部総論においては、1)三一年における経済規模の拡大の過程とそれが労働経済の各分野に波及していったプロセス、2)三一年の労働経済について指摘できる特徴的な諸点の分析、および3)前記のような若干の問題点についての一応の分析、の三つの節に分けて概観することとし、第二部においては、例年通り雇用、賃金、労働時間、労働災害、勤労者生活、労使関係の各部門ごとに統計資料を中心にした比較的くわしい分析を行うことにして、記述を進めようと思う。

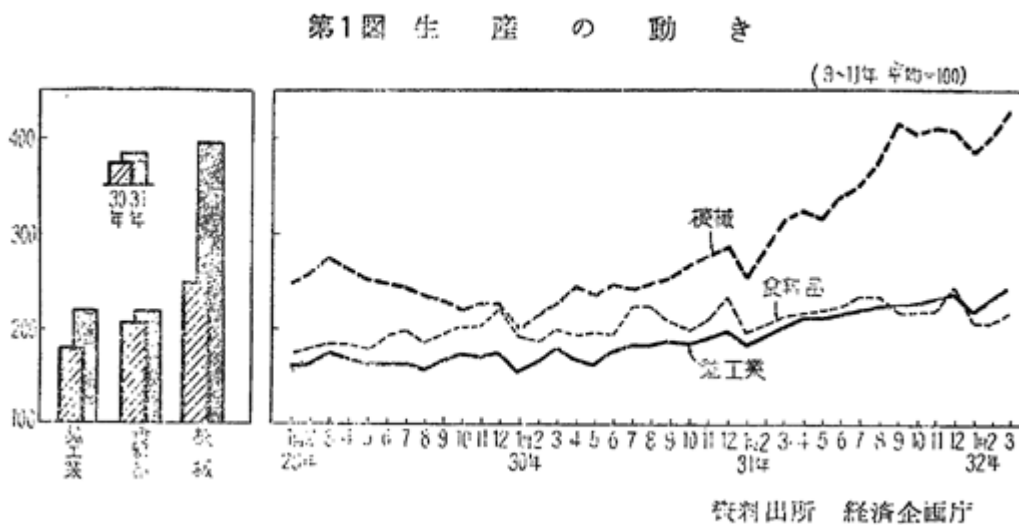
## 第一部 総論

### 二 経済規模の拡大とその労働面への波及

#### (一) 「数量景気」から「投資景気」への移行

周知のように二八年末以来の緊縮政策の実施で、わが国の経済は一時かなりの沈滞状態に陥ったが、その期間は比較的短かった。すでに二九年秋頃には国際市況の好転にともなう輸出の増大で輸出関連産業を中心とする生産の増加がはじまっており、三〇年の夏頃までには次第にその影響が関連部門に波及していき、いわゆる“数量景気”を招来するまでになった。労働者の賃金は生産の増加や時間外労働の増加によってふたたび上昇傾向に転じ、下請部門の中小企業や業主層の所得も、仕事が忙しくなるにつれて増加してきた。とくに三〇年秋になってからは、農業において戦前戦後を通じはじめでといわれる大豊作が明らかになったため、経済の見透しは急に明るくなった。三〇年の八、九月頃からは操業度の上昇にともなう設備拡充や先行きを見越した投資が増加しはじめ、それまで沈滞していた機械工業などにも景気の好転がみられるようになり、生産の拡大は次第に産業の全分野にひろがっていった。

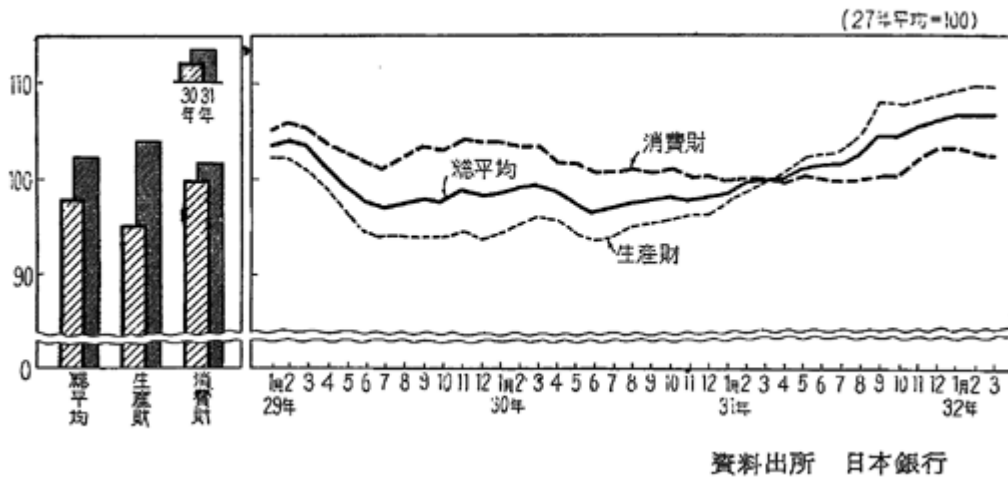
第1図 生産の動き



ところで、三一年に入ってから経済の基調も、三、四月頃までは基本的には三〇年下期以来のそれとほとんど変わってなかった。生産は各産業で増加をつづけたが、物価は国際価格上昇の影響であがった金属や建築材料の一部を除けば大体横這いで推移していた。銀行の預金増は企業の慎重な態度を反映して毎月貸出し増を上廻り、金融市場は戦後みられなかったような緩和状態を示した。二八年以来さわがれていた国際収支の悪化も、この頃には著しく改善された。三一年四月末には外貨保有額が一四億六千万弗と二八年当時の倍近くになり、経済はいわば戦後もっとも健全な形で順調な発展をたどっているようにみえた。

第2図 卸売物価の動き

第2図 卸売物価の動き

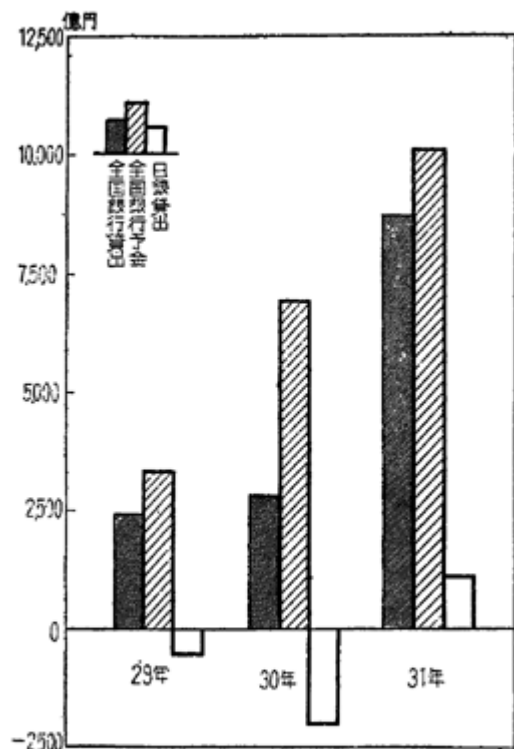


しかし、経済の右のような傾向も三一年の四、五月頃を境として急激に変化してきた。すなわち、まず貿易面では、輸出はやや増加のテンポを落した程度でひきつづき増加していたが、一方輸入は底をつきはじめて原材料輸入の増加で四、五月以降急激な増加に転じた。そのため、それまで毎月大巾であった外国為替特別会計の支払超が急減しだし、また国内的な要因としても、この頃から景気好転の波に乗った新しい投資が大巾に増加しはじめた。経済企画庁調の機械受注額は五月頃から急増してきて、下期平均では前年同期の約二倍に達し、生産財、とくに機械関係の諸産業が目ざましい活況を示すようになった。企業は設備の拡充合理化のためにふたたび金融機関からの借入れに依存するようになり、経済規模の拡大にともなう運転資金の増加とも重なって、四月には一時二八年当時の二〇分の一（一八〇億円）にまで減少していた日銀の貸出しが、年末には一、三〇〇億円、三二年三月には二、八〇〇億円へと急増し、ふたたび金融引締め機運がでてきた。

このようにして、三一年の八、九月頃になると経済には次第に新しい緊張状態があらわれてきた。たとえば、生産はひきつづき増加をつづけたが、生産拡大に必要な鉄鋼、電力、石炭等の基礎資材たとえば、生産はひきつづき増加をつづけたが、生産拡大に必要な鉄鋼、電力、石炭等の基礎資材エネルギーの供給がだんだん間に合わなくなってきた。輸送も、生産の要求に見合うだけの活動をするのができなくなり、滞貨が増大してきた。経済規模の烈しい拡大は、いわゆる「生産の隘路」に突き当たり、この面から上昇のテンポが鈍る、という現象があらわれたのである。また物価の面でも、六、七月頃から金属、機械、建築材料等の生産財の価格を中心に上昇気配を一段と強めてきた。その上、一〇月のスエズ動乱の勃発は国際的た石油価格の上昇等を招来して、この傾向に一層拍車をかけるようにみえた。

第3図 日銀貸出および全国銀行預金貸出の増減

第3図 日銀貸出および全国銀行預金貸出の増減



資料出所 日本銀行

注 年末から年末までの増減

もっとも物価の上昇傾向は、その後政府の鉄鋼緊急輸入が実施されたことや、繊維のように拡充した設備の稼働開始によって供給量が増加したものがあること、などが原因となって、かなり鈍ってきた。しかし、反面この頃まで比較のおちついていた消費財(繊維品をのぞく)の価格がようやく強調を示しはじめ、一〇月頃からは異常乾燥による農産物価格の上昇も影響して、消費者物価が二年振りの上昇に転じた。なかでも新しく問題になってきたのは輸入のひきつづく増大によって、国際収支がふたたび赤字を示すようになったことである。すなわち昭和三〇年には約五億弗、三〇年度合計では五億四千万弗の黒字を示していた外国為替の受払額は、三一年七月～三二年三月では逆に九、〇〇〇万弗の赤字となった。つまり、二七～二八年当時みられたように、国内投資の増大を中心とする経済規模のこれ以上の拡大が国際収支の面から阻止されるという心配が、ふたたび濃くなってきたわけである。

そのほか、年末近くになってからの新しい問題として、いわゆる産業間における発展の著しい跛行性の問題があらわれてきた。三一年の景気の好転が、生産財とくに投資財産業を中心とするもので、消費財部門は比較のおちついていたことについては、後にも述べるが、この傾向が年末頃からさらに強まってきたわけである。すなわち、一方ではいわゆる隘路部門にあたる産業で依然として好況がつづき、むしろ生産の過少が関連産業の発展の障害になっているという事実がある反面、他の一方では、繊維部門(綿紡、スフ等)や化学工業の一部などで、設備の大巾な拡充から生産過剰の様相があらわれてきた。これらの産業では、在庫の増大や価格の崩落から、一部には商社の倒産等の現象さえでてきており、三二年三月の不渡手形の発行金額は最近にない高い水準だといわれるほどになったのである。

以上のように、三一年の経済はひきつづき著しい拡大発展を示したとはいえ、そのなかには多くの問題をはらんでおり、停滞傾向に入った国際経済のなかで、それが今後どのような推移を示すかについては、各方面から重大な関心が払われている。

## 第一部 総論

### 二 経済規模の拡大とその労働面への波及

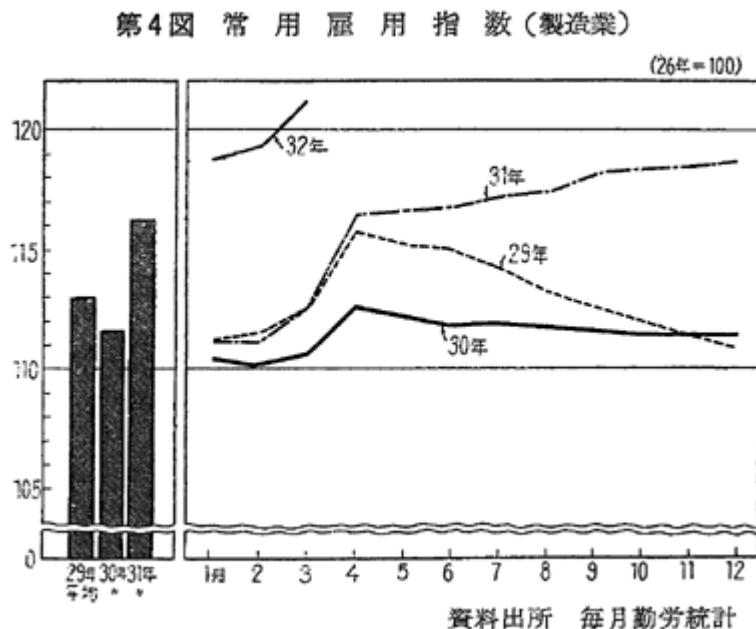
#### (二) 経済活況の労働経済への波及

ところで、三一年における経済の右のような発展、拡大は、労働経済に対してはどのような影響と変化をもたらしたであろうか。

二九年秋からはじまった輸出関連部門の生産拡大が、三〇年三、四月頃までは労働経済にあまり大きな影響を与えなかったことについては、すでに昨年分析においてもふれた。しかし、三〇年の五、六月頃になると、一部の好況産業を中心に労働時間の増加傾向があらわれており、賃金も、そのはねかえりで五、六月頃からふたたび上昇カーブを画きはじめた。三〇年の八、九月頃からはさらに大企業の臨時・日雇労働者等の増加がはじまって、下請部門の中小企業などでも雇用を増加するところがあられてきた。

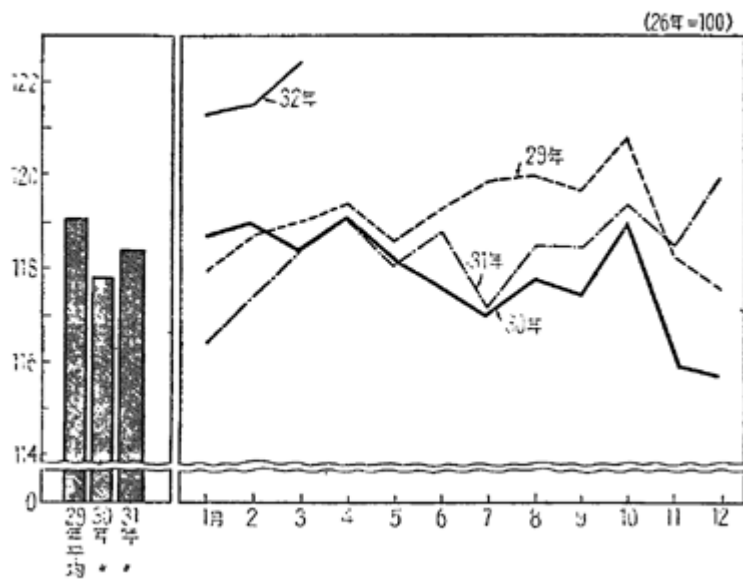
労働力調査による製造業の雇用者数は上期までの減少から転じて、下期平均では前年同期に対して約三〇万の増加となった。工業統計表による製造業の従業者数も、中小企業を中心(千人以上ではひきつづき減少)に二九年末から三〇年末までには四・四%(二三万人)の増加となったのである。

第4図 常用雇用指数(製造業)



第5図 消費者物価指数(全都市)

第5図 消費者物価指数(全都市)



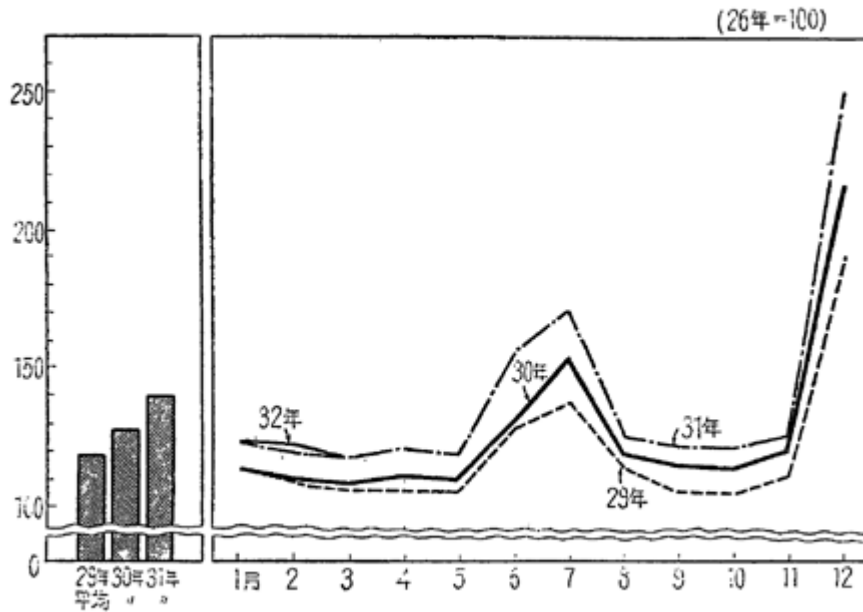
三〇年下期における右のような労働経済好転の傾向は、三一年に入ってから、一段とそのテンポを強めた形でつづいた。三一年三、四月の新規学校卒業者の入職期には、それまでおさえられていた労働力需要が学卒者たちの上に集中してあらわれてきて、三～四月の常用労働者の入職率は、二八年当時をも上回る高い水準を示した。三〇年下期以来減少をつづけていた失業はさらに減少して、三一年下期には失業保険の受給率(失業保険受給者の被保険者+失業保険受給者に対する割合)がこれまで一番低かった朝鮮動乱直後の二六年当時よりも低くなるという事態がでてきた。また、労働市場も一層改善して、三一年下期における求職者の殺到率(公共職業安定所における求職数の求人数に対する比率)は、これまた二六年以来という低い水準におちた。

雇用の増加が比較的少なくあらわれる毎月勤労統計でも、三月以降機械関係の産業を中心に二八年以来はじめて毎月雇用の増加がつづいた。この統計の調査産業総数の常用雇用について、年末と年末の間の一年間の増加率を前年と比べてみると、三〇年には〇・一%増であったのに三一年はこれが五%近い増加に変わった。雇用の増大は、食料品工業や煙草製造業等の一部の産業をのぞくと、大体産業の全分野にわたり、八、九月頃からは一部の産業における技能工や熟練工等の雇入れ困難が伝えられるようにさえなってきた。

一方賃金も、三一年に入ってから傾向としては三〇年下期以来の上昇テンポをゆるめてはいなかった。しかし一部の産業では、労働時間の増加がやや頭打ちになり、奨励給等の増加も次第に限界にきたため、上期までのような増加率を示さないものがでてきた。また雇用の大巾な増加—新規学卒者や臨時工等の賃金水準の低い労働者数の増加—の影響で賃金の平均ベースが低められる産業もあった。そのため毎月勤労統計の平均賃金としては、三一年下期以降やや上昇の鈍化がみられるようになり、秋以降の消費者物価の上昇もあって、実質賃金の対前年同期比では、上期が約一割増であったのに下期は七%弱の増加、三二年一～三月では一%強の増加にまでおちてきた。総理府統計局の家計調査にあらわれた都市勤労者の平均収入水準も、だんだん世帯規模が小さくなる傾向があることなどをも反映して、その上昇率は六、七月以降上期よりも小さくなった。勤労者世帯の消費水準は三一年上期までは賃金の上昇とともにこれと平行して増加をつづけたが、三一年下期以降は、七月の減税で可処分所得が増加したにもかかわらず、比較のおちついた動きを示している。とくに三一年末になると、貯蓄性向の増大や消費者物価の上昇も原因となって消費水準が三〇年同期の上昇率をかなり下回るようになり、三二年一～三月では前年同期に比べて四%弱(三一年同期約一割)増の水準にとどまった。

第6図 実質賃金指数(製造業)

第6図 実質賃金指数(製造業)

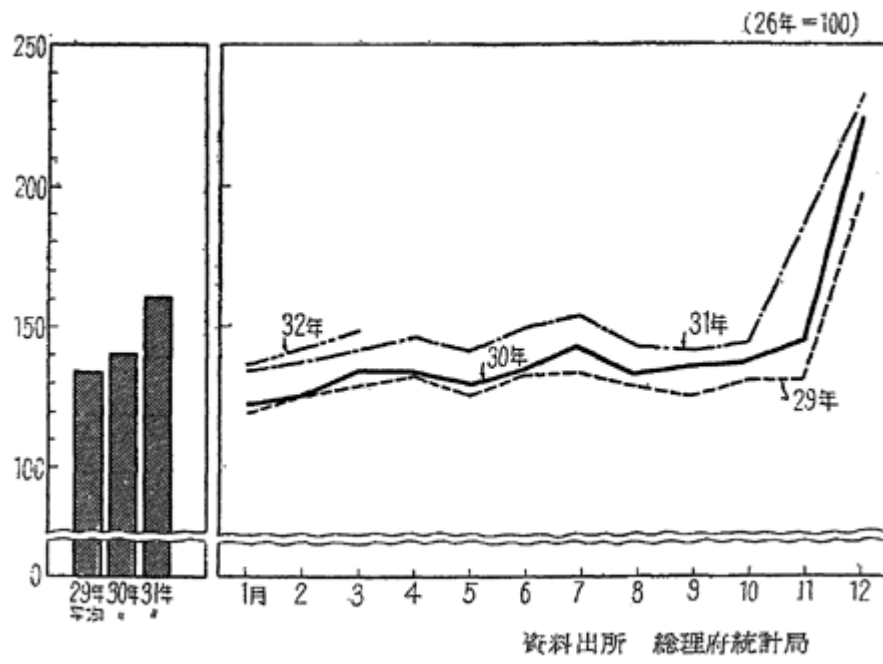


なお、雇用の増加、労働市場好転の傾向は、三二年に入ってから依然つづいている。三二年三～四月における新規学卒者の就職状況は、近年になく好調であったといわれているし、なかでも大学出については理工科系統の卒業生の争奪が、中学、高校出については労働条件の悪い一部中小企業等における雇入れ困難がたえられた。生産の増加、卸売物価の上昇にもかかわらず比較的安定した動きをつづけていた賃金についても、年末特別給与の大巾な増加、三二年春に入ってから炭労、私鉄、合化労連その他主要労組によるかなりの程度の賃上げ獲得の成功等の形で、増加の傾向はふたたび強まる気配がみえており、前記秋以降の消費者物価の上昇傾向や、運賃、入浴料、米価等のひき上げの問題、三二年四月から実施される相当大巾な所得税の減税、三二年に入ってから家計の消費性向の若干の増大傾向などともからんで、その今後の動きには注目すべきものがある。

第7図 消費水準



第7図 消費水準（全都市勤労者世帯）



## 第一部 総論

### 二 経済規模の拡大とその労働面への波及

#### (三) 労働経済改善の規模

以上述べたように、三一年の労働経済はその内部には依然多くの問題をふくんでいながらも、とに角これまでの年に比べると相当顕著な改善を示した。とくに、わが国のいわば年来の課題である雇用問題の見地からみると、雇用労働者が二六年以来みられなかったような著しい伸びを示しているし、中小企業労働者や臨時工の増加が大きかったこと等問題を残しながらも、一応雇用構造の近代化にむかって一步踏みだした。実質賃金も二八年以来の高い上昇率を示しているし、家計の改善も著しかった。これらの点から考えると、三一年は、労働経済にとっていわば戦後あまり例のない改善の年であったように思われる。

いま、このような三一年における労働経済改善の姿を、それぞれ年平均の水準によって最近数年間の平均あるいは経済自立五ヵ年計画の予測数字と比較してみとつぎのごとくになる。まず鉱工業生産および実質国民所得の伸びは、二六～三〇年の平均年率がそれぞれ一二%、七.三%、また経済自立五ヵ年計画の想定がそれぞれ年率にして七%、五.〇%であったのに対して、三一年の対前年増加率はそれぞれ二一%、一〇.三%に上っている。これにともなって、非農林業就業者も大巾に増加し、その対前年増加数は、二六～三〇年平均の約一〇五万増、五ヵ年計画の約七〇万増に対して三一年は約一二〇万増にのぼり、なかでも非農林業の雇用者は、二六～三〇年平均の約六〇万増、五ヶ年計画の約四五万増のそれぞれ二倍～二.八倍にのぼる一二五万の増加となった。

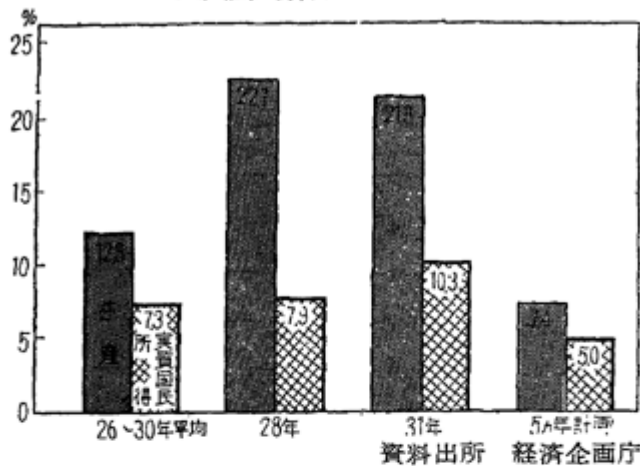
その上、これらの非農林就業者数の増加を第二次産業、第三次産業別に比べてみると、第三次産業は二六～三〇年平均をやや上廻る程度(五ヵ年計画に対しては六割増)にとどまっているが、一方第二次産業、なかでも製造業の増加数は、その二.二倍(同二・五倍)の多きに上っている。つまり三一年では、戦後一貫した第三次産業中心の就業者の増加から、はじめて製造業を中心にした増加へと重点を移しているわけである。

また、前記雇用者の増加のうちで、毎月勤労統計の対象となっている三〇人以上の事業所の常用雇用についてみると、後述のような推定(各論九五頁(注)(2)参照)によれば、たとえば製造業では年平均にして約三〇～三五万(三〇年末と三一年末では四〇～五〇万)の増加があったと見込まれる。すなわち、三一年には、二六～二九年当時とは違って、規模三〇人以上の比較的近代的な雇用部門においても、最近にない雇用の増加がみられたのである。もちろん、これらの雇用増加も、これを規模別にみると、規模五〇〇人以上のような大企業では、合理化の進展や新しい機械の導入等の影響で、生産の著しい増加にもかかわらず、それほど大きく伸びなかったようにみうけられる。しかしそれにしても、毎勤対象の雇用が、製造業を中心に最近にない大巾な増加率を示したと推定されることは注目すべき点で、前記一部職種の「労働力不足」問題の発生などとともに、三一年における雇用増加の規模がきわめて大きかったことを物語っている。

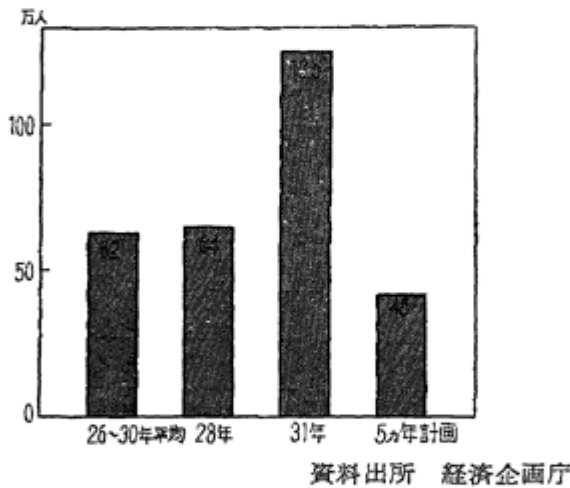
#### 第8図 主要指標の対前年増加数(率)比較

第8図 主要指標の対前年増加数(率)比較

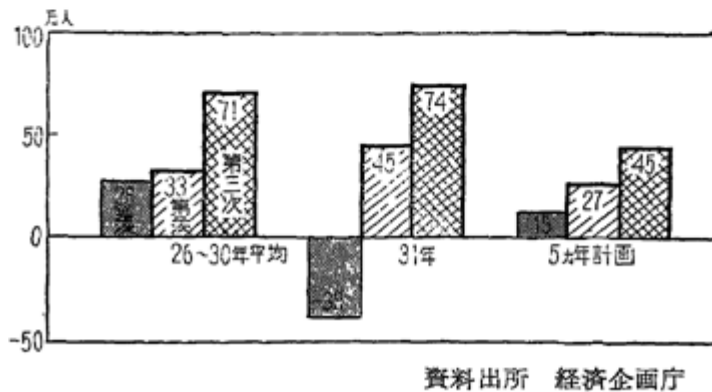
(1) 生産指数と実質国民所得



(2) 非農林業雇用者



(3) 一次、二次および三次別就業者



なお、以上の点と関連して、ここで非農林業における就業者が投下した一年間の総労働時間(延就業労働時間)の対前年増加率を二八年以降について比べてみると第一表のごとくになる。すなわち、三一年は前年に対し七・六%増で、三〇年の対前年増加率の二・五倍、二八年のその二割一分増にあっている。なかでも製造業は一〇七%の増加で、三〇年の増加率の八倍、二八年のその二・三倍にのぼっており、運輸通信その他の公益事業のそれぞれ四倍強、三倍弱とともに生産部門における投下労働量の著しく大きかったことを示している。

第1表 投下総労働時間の対前年増減率

第1表 投下総労働時間の対前年増減率(%)

年	全産業	農林業	非農林業	建設業	製造業	商業	運輸通信 公 益	サービス
28年	5.0	3.0	6.2	12.6	4.7	6.2	2.8	8.3
29年	2.9	0.0	5.0	3.9	4.0	11.4	△ 3.4	3.4
30年	2.5	0.3	3.2	3.9	1.3	5.0	1.6	11.5
31年	3.7	△ 2.5	7.6	3.2	10.7	6.5	7.1	10.8

資料出所 「労働力調査」(年平均の就業者数×就業時間によって算定)

(注) 1) △は減少を示す。

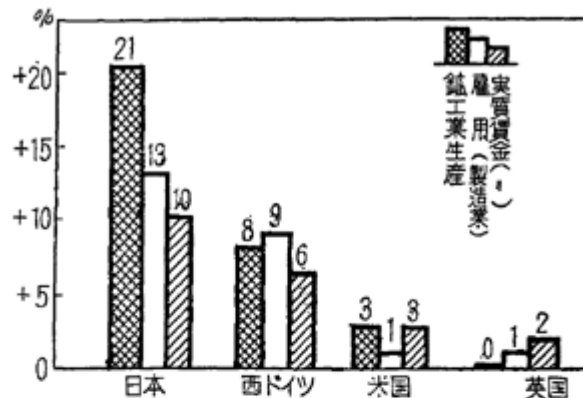
2) 27年11月に調査方法の変更があったので、28年の数字は直接比較できない。

つぎに賃金についてみると、三一年の対前年上昇率は名目賃金では九・二%増で、二六～三〇年平均の一・三%増、二八年の一・六%増に比べかなり低い。しかし、二六～三〇年には毎年平均して四%強の消費者物価の値上りがあり、二八年にも六・六%の上昇があったため、実質賃金としてみると、三一年(八・六%増)は二六～三〇年平均(七・八%増)を上廻ってほぼ二八年(八・八%増)と同水準になる。もっとも、勤労者世帯の消費水準の上昇率では、三一年の家計が従来のもので比べて一段と貯蓄性向を高めているため、二六～三〇年平均(九・二%増)よりも若干低く、二八年(一六・五%増)と比べると、その半分以下の増加率(七・六%増)にとどまっている。しかし、これを五ヵ年計画が予想した国民消費水準の年上昇率(三・九%)に比べるとその倍近く、また家計の実収支の黒字率が、二八年の約五%、三〇年の八・二%から三一年には一〇・五%へと増加したことを考えると、その改善はやはり著しかったといって差しつかえなからう。

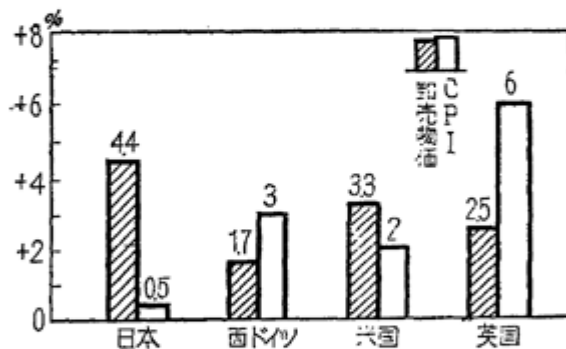
第9図 1956年における主要指標の対前年増減率

第9図 1956年における主要指標の対前年増減率

(イ) 生産、雇用及び実質賃金



(ロ) 卸売物価とCPI



資料出所

ILO及び国連の資料による。日本の生産は経済企画庁の生産指数、雇用は「労働力調査」の「雇用者」、卸売物価は日銀の「卸売物価指数」

(注)

- (1) 西独の雇用は3、9月、賃金は3、6、9、12月の平均。英国の賃金は4、10月の平均。
- (2) 米英独の賃金は週所得、日本の賃金は月額による。

以上のように、三一年の労働経済は、雇用の増加という点からいっても、労働者の実質賃金の増加、消費水準および家計の改善という点からみても、最近にない発展を示したといえる。これらを第九図によって英・米・独等の諸外国のそれと比較しても、その改善ぶりはきわだって高い。つまり、三一年の日本経済は、前記のような国際収支悪化の兆の発生や一部商品の国際物価に対する割高の招来、産業の一部における生産過剰状態の発生等の問題を惹起させながらも、とに角世界に例のない成長率を示した。わが国経済はひきつづく輸出の増加と二年つづきの豊作を利用しながら一段と飛躍し、労働経済についても後述のような多くの問題を残しながらも、一応戦後稀な改善を達成しえたわけである。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

---

上述のように、三十一年の労働経済は最近数年にみられなかったような顕著な改善を示したのであるが、その中には何度も指摘したように決して問題がないわけではなかった。前節であげた各種の数字は、すべて平均的、一般的な動きであって、その内部にある発展の跛行性や問題点などは一応捨象した性質のものである。そこでは、単に全体としての量的な増減が平均的に比較検討されたにすぎなかった。

そこで本節では、主として三十一年の労働経済の性格について、その基本的な特色がどういう点にあったか、右の平均的な動きのなかにどのような問題があったか、等について考えてみようと思う。たとえば、労働経済の変化を産業別にみた場合どのような傾向がでていたか、大企業と中小企業とではその改善の度合いがどの程度違っていたか、労働者のいろいろな層の間での差異はどうであったか、このような点を中心に、以下部門別に若干の検討を行ってみることにしよう。

---

---

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (一) 雇用の増加とその内容

---

前にもふれたように、三十一年の経済は二八年と違って輸出もひきつづき増加したし、国内消費需要も二七～二八年当時ほどには伸びなかったが、二九～三〇年に比べると増加しており、しかもかなり安定した伸びを示していた。なかでも投資財部門は、民間産業の拡充、合理化投資を中心に稀にみる大巾な生産の増加をみ、これにともなって関連部門の生産も拡大した。その上三十一年の場合は、前年以來の経済規模の拡大で操業率は一般に上昇しており、かつ二九年の緊縮政策下の合理化によって企業内の余剰人員は一応整理されてしまっていた。従って、労働生産性の向上も三十一年にはかなり高い水準に上つたが、一方生産拡大が雇用増加におよぼした影響=いわゆる雇用効果も、二七～二八年当時までと比べると相対的に大きかったとみることができる。しかし、一方生産年齢(一四才以上)人口も、三十一年は従来の傾向を一層強めて年平均では約一四〇万増と人口(九五万増)増加を四割以上上廻るかなり大巾な増加となった。そのうちの労働力人口についても、純増分の計では農林業の一時的な女子家族従業者が非労働力したため少なかったが、これを除けば、大体従来と変りない動きを示している。文部省の統計によっても、三十一年三月に卒業した中学、高校出の就職者数はそれぞれ前年同期の一四%増、一五%増となっているし、大学卒の就職者数も一二%増加している。つまり、労働市場に対する労働力の供給は農業の内部では減少したが、その他の部門では未就業者の就業を中心にひきつづき相当な増加をみた。

このような労働力の需給関係の変化が、雇用の構造をどのように変えたであろうか。この点を、産業別、規模別乃至雇用型態別等の変動という角度からみると、つぎのごとくになる。

---



## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (一) 雇用の増加とその内容

##### (1) 産業別の特色

まず労働力調査によって、農林、非農林業別に就業者数の動きをみると、前述のように非農林業就業者数は年平均で前年に比べ二二万増と二八年につぐ高い増加数となっていた。しかし、一方農林業就業者数は四三万減で、三〇年(四〇万増)の増加とはちょうど逆であり、農業における就業者数がむしろ減少したことを示している。もっとも、この農林業の減少は、大部分が女子の家族従業者であって、これらの補助的な労働力が短時間の就業をやめたことによる影響が強い。

しかし、就業時間別の統計から週三五時間以上働いたものだけについて比較しても、三一年は前年に対し二四万減で二六年以来の大きい減少である。また、前節で行った投下総労働時間についてみても、二八年の三%増、二九、三〇年のほぼ保合から三一年は二・五%減と久しぶりで低下している。食糧庁の異動調査でも米の生産世帯人口が減少し、かつ府県別の人口では前年にはみられなかった農業県の人口流出が目立っている。つまり三一年には、非農林業部門の活況で、これまで農業に従事していた労働力人口が、かなりの量農業以外の分野に流れていったことが推測されるのである。

ところで、非農林業部門における就業者の増減をさらに産業別にくわしくみると、どういう特色がでてい

るだろうか。

まず増加数の順序では、もっとも多いのが製造業の四八万(三〇年一一万)増、ついでサービス業の三四万(同五〇万)増、商業(金融保険をふくむ)の二八万(同三七万)増、運輸通信その他の公益事業の一二万(同五万)増となっている。しかしこれを、前記投下総労働量の増加率でみると、最高が製造業およびサービス業の約一一%増、ついで運輸通信その他の公益事業の七%増、商業の六・五%増、建設業の三%増の順となり、とくに製造業と運輸通信その他の公益事業、すなわち好況な生産部門と前年につづきサービス業の増加率が大きい。

以上のような動きは、労働者が三〇人以上いる事業所を対象とした毎月勤労統計によってみても大体同じである。すなわち、年平均では、もっとも増加率が大きかったのが卸売及び小売業の五%増、ついで製造業の四・一%増、金融及び保険業の一・四%増、運輸通信その他の公益事業の一・〇%増、鉱業の〇・三%減の順となっているが、三〇年末から三一年末までの一年間の増加率では、最高が製造業(六・五%増)、ついで商業(五・九%増)、運輸通信その他の公益事業(二・一%増)、鉱業(〇・六%増)であり、金融保険業は大体保合で、最低となる。

このように三一年には、製造業を中心とする生産部門、いわゆる第二次産業部門の雇用の増加が著しかったのであるが、つぎに製造業の中ではどのような産業別の違いがみられるであろうか。毎月勤労統計の三〇年末と三一年末の比較でみると、最高が電気機器、一般機械、精密機器、輸送用機器等の機械関係の産業で、いずれも一割から一割七分の増となっている。第一次金属、金属製品、木材、ゴム、ガラス土石等の基礎財、投資財部門もこれについて高く、消費財部門でも、家具、衣服、身廻品等は伸びが大きい。しかし、食料品と煙草はわずかではあるが減少しており、また石油石炭製品もまったく保合となっている。

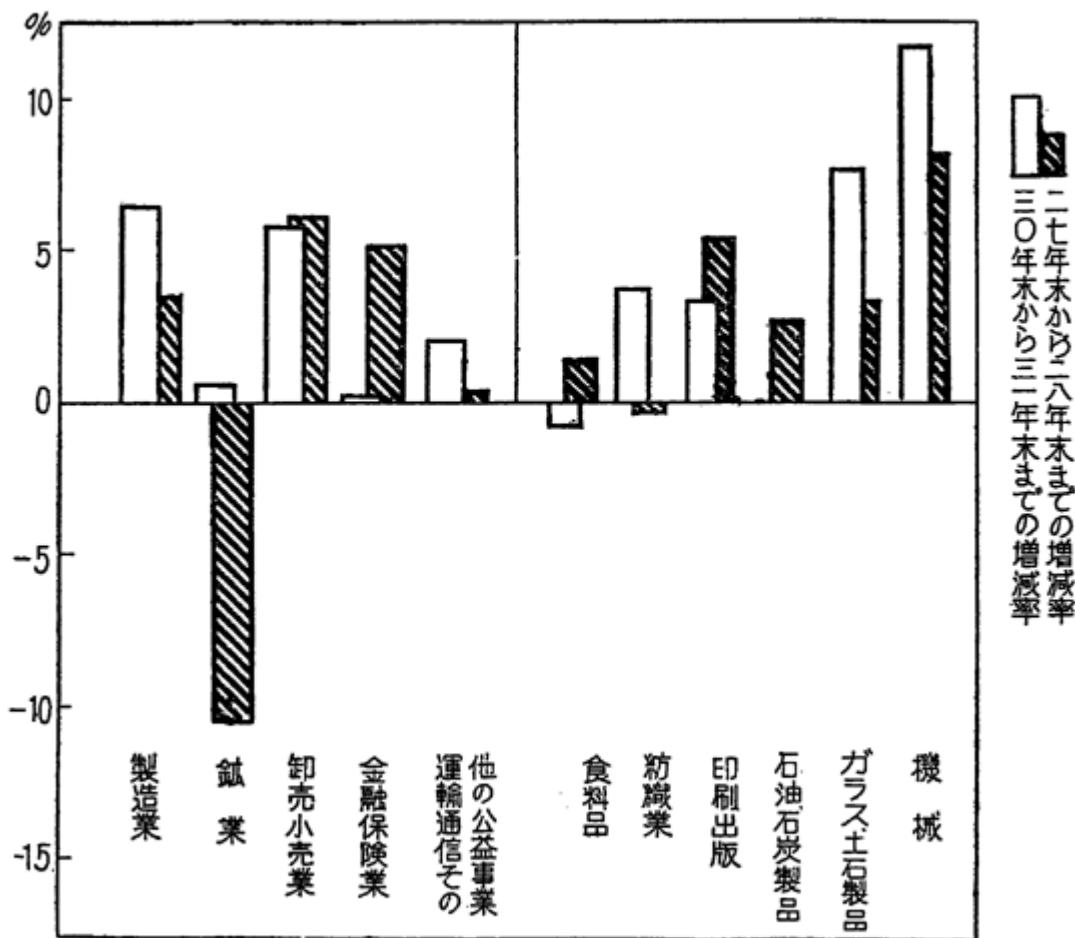
これらの動きを、三一年と同様生産の増加で雇用が大きく伸びた二八年当時の数字(三一年の指数と同じ性格にする目的で改訂前の旧指数を使用)と比べると、つぎのような違いがみられる。まず産業大分類別に比べると、二八年より三一年の方が増加率の大きいものは製造業と鉱業(この産業は二八年には一割以上減少した)、運輸通信その他の公益事業の三産業、三一年より二八年の方が大きいものが商業、金融保険業の二産

業となっている。また、製造業の中分類についてみると、三一年の方が大きいものが機械関係の産業(精密機器は若干二八年の方が高い)金属製品,第一次金属,ゴム,ガラス土石,木材等の基礎財,投資財部門および紡織(二八年は微減)と衣服身廻品,家具の三産業である。一方,二八年の方が大きいものは,食料品,タバコ,印刷出版,石油石炭製品,皮革であり,紙および類似品と化学は兩年ともほぼ同程度の増加となっている。すなわち,二八年当時に比べると,一般に消費財(家具,紡織をのぞく)部門および商業,金融保険業の伸びが少ない反面,投資財,基礎財部門の伸びが大きく,また,食料,タバコを例外としてその増加が大体産業のすべての分野にわたっている。

このように三一年には,二八年と違って輸出がひきつづき増加したため輸出産業の雇用が増加し,投資財産業でも二九年の「地固め」のあと,二年つづいた生産の拡大で,労働力に対する需要番大巾に増加した。そのため,雇用の増加率は多くの産業で二八年当時よりも大きく,かつ鉱業や紡織業のように二七,二八年以降合理化,人員整理の進んでいた産業でも,大きくはないが,とに角雇用の増加がみられるという事態が起った。しかし一方消費財関係の産業では,輸出の増加を反映した紡織,衣服身廻品の増加,生活水準の上昇ないしは消費意欲の変化を反映した家具装備品のかなり大きい増加をのぞくと,いずれも二八年の方が高く,食料品等ではわずかではあるが減少さえ示した。すなわち三一年においては,国内消費需要が比較的落ちついていたため,消費財部門の雇用はあまり増加せず,主として関連産業への波及効果の大きい投資財部門を中心に雇用が増加した点で特徴的であったといえる。

第10図 産業別常用雇用指数の増減率比較

第10図 産業別常用雇用指数の増減率比較



資料出所 毎月勤労統計

注 27年末から28年末までの数字は改訂前の旧指数による

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (一) 雇用の増加とその内容

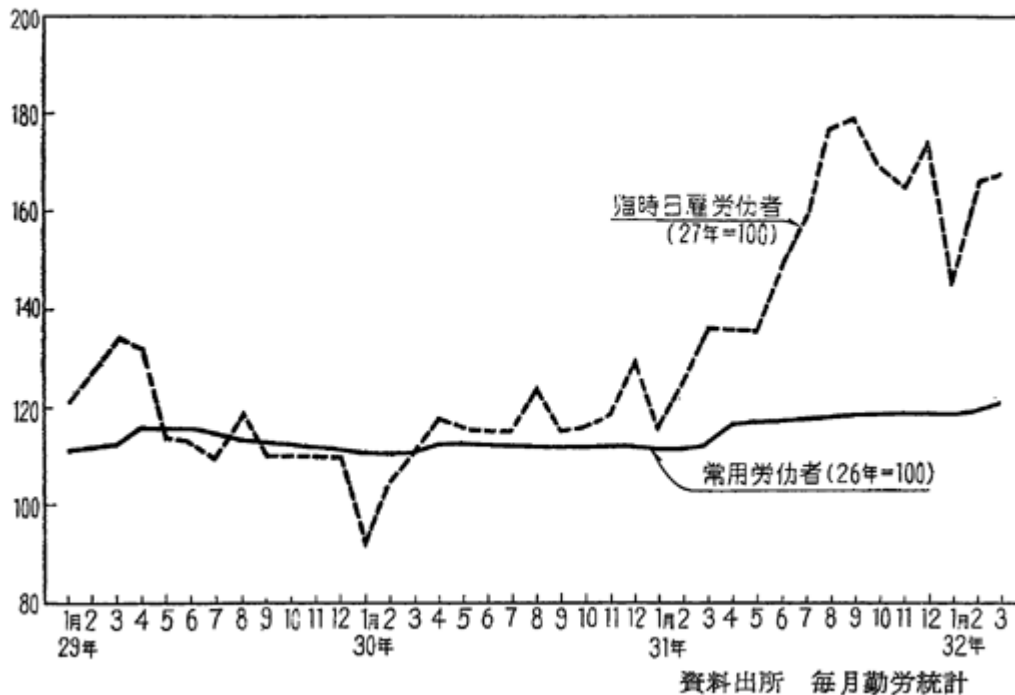
#### (2) 規模別、雇用形態別の特徴

右のように、三十一年の雇用増加は、とくに投資財とその関連部門において顕著であったわけであるが、つぎに、これら雇用増加の内容を規模別、雇用形態別等にみた場合、どのような特色がみられるであろうか。一千年には、三〇年までと違って、毎月勤労統計の対象となるような比較的近代的な雇用部門においても相当大巾な雇用増加があったことは、前に述べた通りだが、どのような層のなかでも、一体どの程度の規模の企業における雇用がもっとも増加したか。また雇用形態別では常用工での増加が多かったのか、それとも臨時工や日雇労働者での増加が多かったのか、これらの点について少し検討してみよう。

まず、労働異動調査の対象となった製造業の事業所について、三〇年一二月から三十一年一二月にいたる一年間の雇用増加傾向を規模別に比較すると、もっとも増加率が大きかったのが中規模(一〇〇~四九九人)の七%弱の増加であり、ついで小規模(三〇~九九人)および大規模(五〇〇人以上)の六%弱の増加となっている。しかし、大規模の雇用増加のうちには、後にみるように臨時工形態での雇用の増加が著しいのでこれから「臨時・日雇名義の者」をのぞいた常用名義の労働者(雇用期限の定めのないもの)のみの増加率で比べてみると、最高はやはり中規模(四・二%増)であるが、小規模(四・一%増)も中規模に接近し、大規模(三%増)は最低となる。つまり常用名義の労働者では、中小規模の雇用増加が大きく、大規模では比較的少なかったことが明らかとなる。この傾向は製造業の中分類別にみても大体同様である。また、三十一年夏行った中小企業労働実態調査によって、大企業と中小企業とが競争関係にあるようないくつかの産業における三〇年六月から三十一年六月までの雇用増加率を比べても、やはり中規模および小規模のそれが大きく、大規模のそれは相対的に少ない。すなわち、三十一年においては、大企業でも雇用の増加はあったが、その増加率は合理化の進展等によって比較的少なく、雇用増加の中心はどちらかということ労働集約度の高い中小企業においてであったことが示されている。

#### 第11図 常用および臨時・日雇労働者別雇用指数の動き

第11図 常用および臨時・日雇労働者別雇用指数の動き



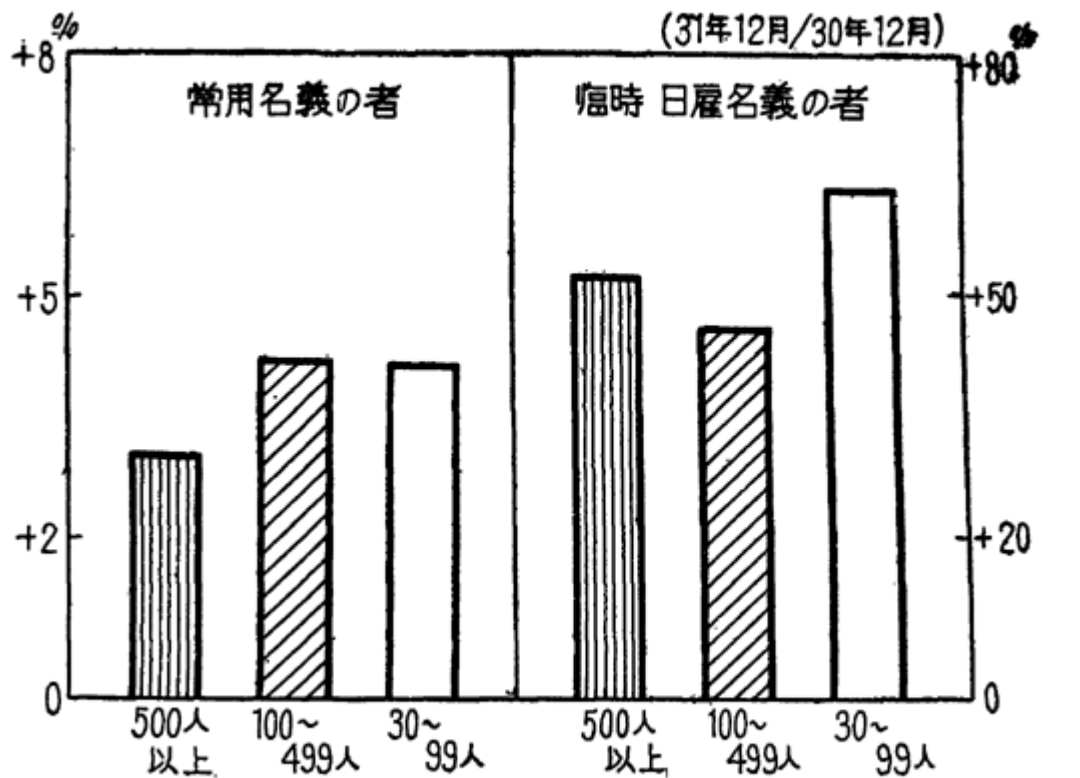
このように三一年においても大企業の雇用増加は、相対的に少なかったのであるが、つぎにこれらを雇用形態別にみるとどのような変化がでているであろうか。

まず、毎月勤労統計によって、三一年平均の雇用の対前年増加率を常用と臨時・日雇(三〇日以内の期限を定めて雇用される者および日日雇用される者をいう。但し通算して前二ヵ月で各月一八日以上、または六ヵ月通算して六〇日以上ひきつづき雇用されている者は常用となる)別に比較してみると、常用は前述のように調査産業総数で三%、製造業で四・一%の増加にとどまっているが、一方臨時・日雇はそれぞれ約二割、約三割の増加となっている。また、この常用の中にはいわゆる臨時工がふくまれているので、同調査の附帯調査である前記労働異動調査の対象事業所について、これら常用労働者を「常用名義の者」と「臨時・日雇名義の者」とに分けてそれぞれの増加率を比べてみると、「常用名義の者」は四%程度の増加にすぎないが、「臨時・日雇名義の者」は各規模を通じ五～六割増と、常用と比較にならない大巾な増加率を示している。この傾向は産業中分類別にみても同様で、なかでも、皮革、ゴム、電気機器、一般機械、精密機器、輸送用機器等の産業における「臨時・日雇名義の者」の増加が著しい。

このように、三一年における製造業の雇用の増加は、中小企業で多く、また雇用形態別には、臨時工ないし日雇形態のものの増加が顕著であったのであるが、最後に、これらを性別、労職別にみるとつぎのような特色があらわれている。すなわち、まず性別には女子の伸びが大きく、男子は相対的に少ない。また労職別には労務者(生産労働者)の伸びが大きく職員(管理事務及び技術労働者)は相対的に少ない。この傾向は、製造業の各中分類産業別にみても大体同じであって、一般の傾向とは逆に男子または職員の方の増加率が多い産業は、食料品、石油石炭製品等小数の産業にすぎない。三一年において職員よりも労務者の増加率の方が大きかったのは、いうまでもなく生産が増加し、これに直接必要な人員がまずふえたことによるものである。しかし女子が増加したのは、女子の多い中小企業や事務部門での雇用の増加および最近の機械化、近代化の進展にともなう生産過程の変化などによると考えられ、この傾向は、二六～二七年以降ほぼ一貫している点で注目される。

第12図 規模別、雇用形態別常用雇用の増加率

第12図 規模別、雇用型態別常用雇用の増加率



資料出所 労働異動調査の対象になった事業所の数字

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (一) 雇用の増加とその内容

##### (3) 労働市場改善の内容

三十一年の雇用増加にみられる産業別、規模別、雇用形態別等の特徴は以上述べた通りであるが、最後に、これらの結果いわゆる労働市場はどのように変化したであろうか。まず公共職業安定所における求人求職統計によって、常用および臨時に対する有効求人の動きをみると、三十一年は前年に対し約三割の増加で、三〇年の二%増、二八年の一三%増を大きく上廻っている。就職件数も求人数にはおよばないが、やはり戦後最も高い増加率になっている。そのため、年平均でみた求人数に対する求職数の倍率(殺到率)および求職数に対する就職数の比率(就職率)は、労働市場が好調であった二八年、二六年当時より改善しこの傾向は前年同期比でみるととくに下期に入って目立った。日雇労働者の就職延件数も、民間事業の増加を中心に三〇年よりも一割以上の増加となった。日雇労働市場は失業対策事業や官公事業でのひきつづく増加もあって著しい改善を示し、アブレ率(不就労率=不就労者延数の求職者延数に対する割合)は、これまた二六年をしのぐ戦後の最低となった。とくに、新規学校卒業者や技能者、熟練労働者の就職状況はきわめてよく、労働条件の悪い一部中小企業等においては、これらの労働力の調達困難さえ起ってきた。失業保険の受給実人員は八月以来五年ぶりで三〇万台を割ったし、その受給率(保険金受給者の被保険者+受給者に対する比率)は下期にはほぼ二六年当時の水準にまでもどった。

しかし、労働市場の右のような一般的な改善も、これをさらに階層別にみると、そのなかにはかなり大きなアンバランスがあるようにみうけられる。すなわち、まず求人求職の動きを職種別、地域別あるいは年令別等にみると、1)プレス工や製缶工、組立工、研磨工、旋盤工のような技能、熟練労働者の需給状況は著しく改善し、一部には求人数が求職数を上廻るといふ事例さえみられたが、一方男子一般事務員、男子雑役、「その他」(職種の分類ができない不熟練あるいは単純労務)等では、前年に比べあまり大きな変化はあらわれていない。2)また年令別にみても、一般に若い労働者への求人は増加しているが、高年令者への求人は依然少ない。3)地域別にも、京阪神や中京、北九州等の工業地帯ではかなり顕著に改善しているが、一方東北その他の農村地帯ではさほど改善していないようにみうけられる。つまり、技能や熟練をもつた労働者および年令の若い労働者層の労働市場は著しく好転したが、一方比較的年令の高い不熟練労働者などの労働市場は、あまり改善されず、その地域的な不均衡も大きいように見える。そのほか、1)就職率が前述のように顕著に好転したのに、一方求人に対する就職の比率(充足率)はひきつづき低下しており、求人条件と求職条件とが合わない事例が多くなっていること、2)毎月勤労統計の臨時・日雇労働者の賃金が、後にみるように、雇用の大巾な増加にもかかわらず、依然停滞していて、常用労働者との賃金格差をひきつづき拡大していること、また3)職種別の賃金をみても、技能労働者や経験年数の長い労働者の賃金上昇率は高いが、無技能、不熟練労働者の賃金上昇率は一般に低いこと、などは、このような不熟練労働者やいわゆる停滞的な半失業者層の労働市場が、経済の好転にもかかわらず、三〇年までとそれほど違っていないことを示すものとして注目されよう。

昭和三十一年七月の「就業構造基本調査」によると、平常仕事を主にしている者のうちで転職を希望している者が一八七万人、いまの仕事以外に追加して別の仕事をしたいという者が九三万人あり、ほかに現在は仕事をしていないが、本業としてなにかの仕事につきたいと思っている者が二〇三万人いるという結果がでている。そのうち、とくに就業の必要性が強いと思われる求職中のもの一知人に就職をたのむとか、公共職業安定所にゆく等の求職活動を行っているものだけを数えてみると、それぞれ九三万人、四二万人、一四三万人、合計二七八万人となり、前述のような最近にない好況下においても、なお約二八〇万人のものがなんらかの仕事を探しているという事実を示しているのである。

このように、三十一年において労働市場は好転したといっても、その中には多くの問題をふくんでいる。右の

アンバランスの問題以外の点でも、たとえば殺到率は減少したが、絶対数としては依然求職数は求人数の二・六倍にのぼっていること、新規求職も下期やや減少したが、年平均では前年を四%上廻っていること、失対の登録日雇労働者数も、増加率では三〇年より減少したが、その増加傾向は依然とまっていないこと、失業保険金支給終了者(この中には老令者などもいるが)の数も、減少したとはいっても依然毎月四万に達していること、などの事実は、決してそれらが楽観しうる性質のものでないことを示すものであろう。

なお、労働力調査の完全失業者数は、各論で述べるように、かならずしも問題になるような失業者数全体の動きを示すものではなくて、多分に非労働力層の就業意欲の変動によって影響される性格をもっているが、その水準は、前年より減少したものの依然三〇年につぐ戦後の最高であり、また求職活動はしていないが就業を希望している「非求職の就業希望者」も、前年につづきさらに一割六分の増加となった。



## 第一部 総論

### 三 昭和三一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

---

前述のように、賃金は三一年にもひきつづき上昇した。毎月勤労統計による調査産業総数常用労働者一人一ヵ月当りの現金給与総額は、労働時間の増加、生産や取引の増加にともなう奨励給等の増加、夏季年末の特別給与の増加、定期昇給の実施、ベース・アップ等によって、三〇年につづき増加し、年平均では二九、三〇年を若干上廻る九・二%の対前年増加率となった。実質賃金も、生産財の卸売物価はかなり上昇したが、消費者物価はひきつづき微騰程度で推移したので、年平均ではほぼ二八年に匹敵する八・六%の増加となった。賃金遅払、不払も減少し、また七月の減税の影響等もあって、可処分所得としては一割程度前年を上廻ったものと推定される。

また、賃金を定期的給与、特別給与別にそれぞれその上昇率をみると、三一年の賃金上昇にはとくに夏季年末の特別給与の増加の影響が強く、特別給与は約二四%の増加となったが、一方定期的給与は七%弱の増加にとどまった。そのため定期的給与に対する特別給与の割合は三〇年の約一七%から三一年には約二〇%と二二年以来の水準に上った。また、三一年の賃金上昇には、前年同様労働時間の増加による影響が強いので、これを一時間当りの定期的給与としてその上昇率をみると、三一年は四%強の増加で三〇年の五%弱より若干低く、戦後もっとも低い上昇率となる。すなわち、三一年の賃金増加は、夏季年末の賞与の増加や繁忙にともなう労働時間の増加、定期昇給等による増加の影響が強く、二八年頃までのようなベース・アップを中心とした賃金上昇とはかなりその性格が変わってきている。

---

## 第一部 総論

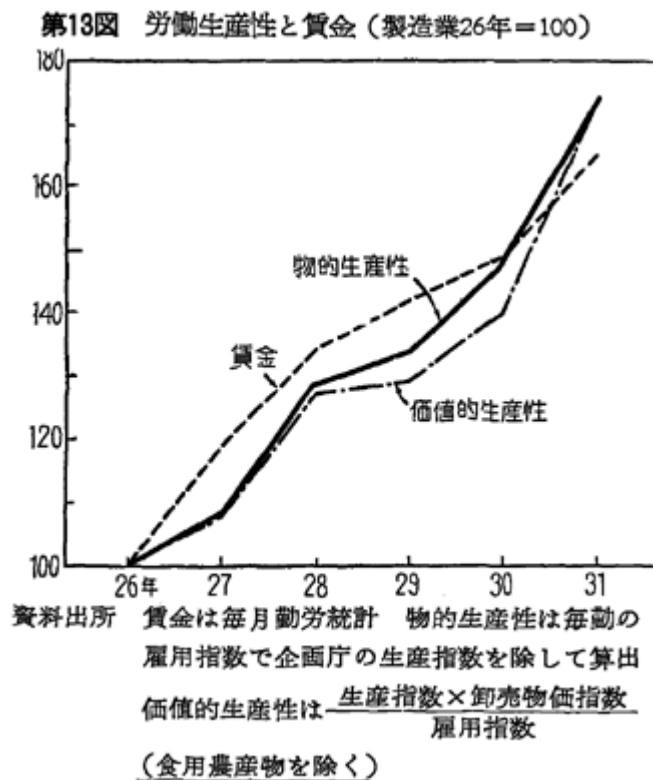
### 三 昭和三一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

##### (1) 賃金上昇の性格

ところで、右のような賃金の上昇を企業の立場からコストとしてみた場合、どのような特色がみられるであろうか。日銀の本邦主要企業経営分析調査(四～九月期決算のもの)によると、給与の支払総額は、平均賃金の上昇と雇用の増加で、前期および前々期に対しそれぞれ約八%、一四%の増加となった。しかし一方売上高も、それぞれ約一五%、三〇%増と二六年上期以来の高い上昇率を示しており、そのため、売上高中に占める人件費の割合は、三〇年下期の九・九%から三一年は九・五%に減少した。製造業の「製造費用」中に占める労務費の割合も、生産の増加、売上げの増大を反映して減少し、その数値も二六年下期以来の最低となった。この傾向は、大蔵省の法人企業統計調査についても、大体同じようにならわれており、この統計によれば、さらに純所得の中に占める人件費の割合(いわゆる分配率)が、前期に比べて一層減少していることも明らかにされている。

第13図 労働生産性と賃金



つまり、三一年においては、賃金も増加したが、一方労働生産性も操業度の上昇や合理化の進展等によって三〇年をさらに上回る上昇率を示した。商品価格も、機械関係の諸産業では、鉄鋼価格の上昇によって、中小企業の一部等で原材料の購入が困難になった事態さえみられたが、一般的には、二八年当時のように原料品の価格が完成品や半製品の価格よりも上昇率が大きいという傾向はなかった。また輸出品価格と輸入品価

格の動きとを対比して、いわゆる交易条件の変化をみても、三一年は二九～三〇年と違ってかなり好転している。すなわち、価格の面でも、企業の収入が増加し、賃金支払能力が大きくなる要因があったわけである。

以上の結果、三一年においては、前記のように企業の賃金支払総額は増加したが、一方その利益率も相当増加し、内部留保や減価償却の増加も行われて、企業の経理内容の一層の改善が進められた。すなわち、企業はその経営を改善しながら労働者の賃金水準を高め、さらに産業における雇用の拡大を可能にした。農業における二年つづきの豊作と落ちついた消費性向とは、二八年当時とちがって、さらに消費者物価の安定をも可能にし、この名目賃金の上昇にほぼ見合った実質賃金の上昇を実現することになったのである。三一年における賃金上昇は、このような点で特徴的であったといえることができる。

なお、三〇年から三一年にかけては、前述のごとく生産性の上昇も著しく、一方卸売物価も年平均では六%近い上昇を示したので、価値的生産性の上昇率は賃金の上昇率を相当上廻った。しかし二六年以降における製造業の賃金と労働生産性の動きを対比してみると、三一年では、二六年に対しそれぞれ六五%増、七三%増となり、両者ほぼ見合っている。一方この間に、食用農産物を除いた卸売物価指数は、三〇年には二六年に対し五%減となっていたが、三一年には二六年とほぼ同じ水準にもどった。従って、労働生産性指数に卸売物価指数を乗じて推定した価値的生産性も、二六～三一年ではほぼ賃金と同じテンポで上昇したことになり、長期的にみると、両者の関連はかなり密接であったといえる。

## 第一部 総論

### 三 昭和三一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

##### (2) 賃金格差の変化

---

前節では、三一年における賃金上昇がどのような性格と特色をもっているかについて概観したのであるが、つぎに、これを産業別、規模別等にみた場合どういう差異があらわれているであろうか。賃金水準の変化は、産業の景況の変動によって起るだけでなく、労使関係の如何や労働者構成の変化などによっても起るが、これらの変化が産業や事業所の規模、職種などの差によってどう違っていたか、これらの問題を以下に検討してみることにする。

---

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

##### (2) 賃金格差の変化

##### (イ) 産業別の傾向

最初に産業別の賃金上昇率の差異をみてみよう。まず毎月勤労統計によって産業大分類別にその現金給与総額の三〇年に対する上昇率を比較すると、もっとも高いのが製造業(一〇・九%増)および建設業(約一〇・六%増)ついで鉱業(一〇・四%増)、運輸通信その他の公益事業(七・五%増)の順となり、三〇年まで年々比較的高い上昇率を示していた金融保険業(七・四%増)は卸売小売業(七・〇%増)とならんで比較的低い増加にとどまっている。製造業が調査産業総数(建設業を含まない)中もっとも高い賃金上昇率を示したのは戦後はじめての現象で、雇用の場合と同様賃金についても、一般に生産部門における上昇率が比較的大きい点が注目される。なお、これらの産業の間の上昇率のうち(最高一一%~最低七%)は、三〇年(最高%~最低二・五%)よりもさらにせばまってきている。

つぎに、そのうちの製造業について産業中分類別にその上昇率の差異を比べてみると、もっとも高いのが一般機械と第一次金属、輸送用機器(一匹~一七%増)の三産業であり、ついで皮革、電気機器、化学の順となる。これに対し一方、もっとも上昇率の低いのは衣服身廻品(一%増)であり、食料品、ゴム、タバコ、紙(いずれも五~六%増)がこれについている。すなわち、賃金についても、一般に機械関係およびその関連産業における上昇率が高く、国内消費財部門のそれは比較的低いのが特徴的である。ただ産業のうちには雇用が著しく増加し、その影響で平均賃金の上昇率が低められているもの(精密機器、ゴム、家具装備品等)もあるので、その傾向には若干の例外がみられる。

なお、現金給与総額のうち特別給与だけをとりだしてその前年に対する増加率を比較すると、この給与の賞与的性格を反映して、景気が好転した産業ほどその上昇率が高いという傾向はより明瞭にあらわれている。すなわち、最高の一般機械、第一次金属、皮革、輸送用機器は、それぞれ五割~七割の増加であるが、一方タバコ、食料品はほぼ保合、紙、石油石炭製品、衣服身廻品は七~八%の増加にとどまっている。

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

##### (2) 賃金格差の変化

##### (ロ) 規模別の傾向

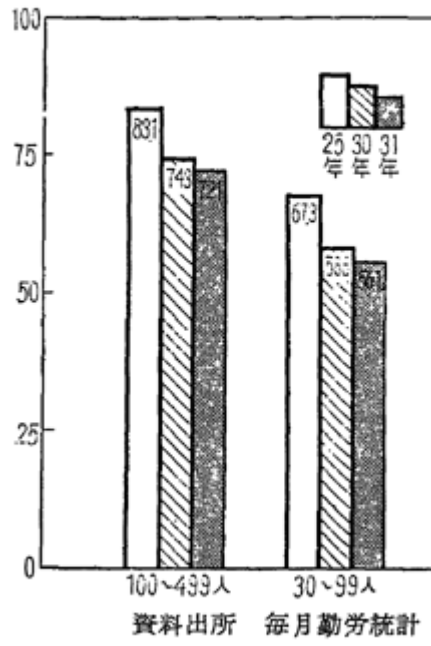
つぎに、事業所の規模別に賃金の上昇率(製造業)を比較すると、年平均で五〇〇人以上が一・二%強の増加であるのに対して一〇〇~四九九人は一・一%弱、三〇~九九人は八%弱の増加にとどまっている。とくに特別給与は、五〇〇人以上が三割以上の増加であるのに、四九九人以上はいずれも一・三%内外の増加にすぎない。しかし、三十一年は大企業での労働時間の増加が比較的大きかったので、一時間当りにした定期的給与の上昇率を比べてみると、最高は中規模(一〇〇~四九九人)ついで大規模(五〇〇人以上)の順となり、小規模(三〇~九九人)が最小となる。また定期的給与の月額について、四半期別にその前年同期に対する上昇率を比べてみると、七~九月までは大規模の上昇率がもっとも高く、ついで中規模、小規模の順となっていたが、一〇~一二月以降は、中小規模においても労働時間が増加しはじめたことなどを反映して、上昇率の差はやや小さくなっている。

その他賃金不払発生傾向を規模別にみると、時期的には大企業においてもっとも早く減少がはじまり、ついで中企業、小企業の順で減少に転じている。すなわち、三〇〇人未満はすでに三〇年春から減少に転じていたが、一〇〇~二九九人は三〇年下期、一〇〇人未満は三〇年末から減少しはじめている。その未解決金額についても、各規模とも減少しているが、減少率は中小企業の方が相対的に少なく、したがって不払金額中に占める割合は、三〇〇人以上では三〇年六月の五二%から三一年末には三六%に減少した反面、一〇〇人未満では三〇%から四六%へ増大している。

なお、右の毎月勤労統計の規模別賃金格差(製造業)の動きを、三十一年と同様好況をうたわれた二八年当時と比べるとかなり傾向が違っている。すなわち、二八年には、前年に比べて小規模が一・四%強の増加でもっとも高く、ついで中規模(一・三%強の増加)、大規模(一・三%弱の増加)の順となっていて、大規模の増加率は相対的に低かった。しかしこれは、三十一年に前述のように大規模事業所の多い投資財やその関連部門の賃金上昇率が高かったのに対して、二八年は中小規模の事業所の多い国内消費財部門の上昇率が比較的高かった結果起ったもので、各産業内の規模別賃金の傾向としては、二つの時期を通じそれほど変わっていないとみるのが妥当であろう。

#### 第14図 製造業規模別賃金格差の推移

第14図 製造業規模別賃金格差の推移(500人以上=100)



---

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

##### (2) 賃金格差の変化

##### (ハ) 労職別,年令別,職種別等の動き

---

つぎに,労職別,性別,年令別等のいわゆる企業内賃金格差がどう変ったかをみると,まず労職(管理事務及び技術労働者と生産労働者)別賃金格差については,前年につづきその差が若干拡大している。

しかし,拡大の原因は特別給与にあるので,定期的給与だけでみると,大体保合(男子だけでみるとむしろ縮少)で推移しており,なかでも第一次金属,一般機械,電気機器,輸送用機器などの産業では,生産労働者の労働時間の伸びが大きく,そのため職員との間の賃金の差も縮少している。

つぎに男女別の賃金格差は,三十一年は,男子の労働時間の伸びが大きく,かつ男子労働者の多い産業の賃金上昇率が大きかったことなどを反映して,ひきつづき拡大している。また,年令別,勤続年数別等の格差を職種別等賃金実態調査の共通職種の賃金(いずれも四月の定期的給与)についてみると,まず年令階級別の賃金上昇率は三〇年までと同様一般に低年令のものより高年令のもの(六〇歳以上をのぞく)の方が高く,格差は拡大している。勤続年数別または経験年数別の格差も,事務職員については明瞭でないが,製造業の旋盤工,鋳物工,プレス工などでは,やはり勤続年数または経験年数の長い層のものの上昇率がわずかながら大きく,格差拡大の傾向がみられる。

また,毎月勤労統計の調査産業総数について常用労働者と臨時・日雇労働者の一日当り賃金(常用は定期的給与のみ)の上昇率を比較すると,常用に比べて臨時・日雇の賃金上昇率は低い。この傾向は製造業についても同様であり,従って常用を一〇〇とした臨時・日雇の賃金は,二七年の六三.六から三〇年は五六.二,三十一年は五五.八へとその格差が拡大している。この数字は,定期的給与だけについてのものなので,これに三十一年にとくに多かった特別給与を加えて考えると,その開きはより大きくなるわけで,前にも述べたように,これら臨時・日雇労働者の賃金が,雇用の伸びが著しく大きかったにもかかわらず,常用よりずっと低い上昇率しか示さなかったのは注目すべき点だといえよう。

なお,賃金(定期的給与)の上昇率を職種別にみると,三〇年から三十一年にかけては,二九~三〇年の傾向と違って,一般に技術管理職員,起重機運転工,汽缶工,電工等の技能,労務関係職種の上昇率が高く,産業別でも,重工業関係の基幹職種の賃金上昇率が高い。

---



## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (一) 賃金の増加とその内容

##### (2) 賃金格差の変化

##### (二) 賃金分布

---

最後に、以上のような賃金格差の変化と関連して、本年賃金階級別の事業所数ないし労働者数の分布にどのような変化が起ったか、をみると、つぎのごとくである。

まず毎月勤労統計によって事業所の平均賃金階級別にそれぞれの層の平均賃金の上昇率(三〇年九月から三一年九月までの上昇率)を比べると、平均賃金が最低から四分の一(第一・四分位数)のところまでに分布している事業所の賃金の上昇率は、調査産業総数で五・六%、製造業で五・七%となっている。ところが、一方平均賃金が最高のものから四分の一(第三・四分位数)以上に分布している事業所の賃金上昇率はそれぞれ七・一%、八・三%である。つまり、賃金の高い事業所の賃金上昇率は賃金の低い事業所のそれよりも高い。この傾向は、製造業の各規模毎にみた場合も同じであって三〇年から三一年にかけては、二八～二九年当時とちがって、賃金階級別の事業所の分布が一層ひろがってきていることを明らかにしている。

また、賃金階級別の労働者数の分布についても、たとえば職種別等賃金実態調査による事務職員、鋳物工、旋盤工等の賃金階級別分布は、三〇年よりも三一年の方がひろがりが大きくなっている。また労働力調査の附帯調査によって、三〇年三月から三一年三月にいたる雇用者の所得階級別の賃金上昇率を推定しても、低所得層(第一・十分位数の第一・四分位数の間にあるものの平均)の賃金(所得)は微増程度にとどまっていたのに、一方高所得層(第三・四分位数と第九・十分位数の間のもので平均)の賃金上昇率は九%弱にのぼっている。つまり、全体としてはより高い賃金層へと順次移行していつているが、その中でも、賃金の高いものの上昇率はより大きく、分布の中が拡大したことを示している。

このように、三一年においては、雇用や労働市場の性格について述べたように、賃金についても、改善の度合に差があらわれており、この点は今後の問題として残されているといえよう。

---

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (二) 賃金の増加とその内容

#### (3) 勤労者世帯の家計と生計費

三十一年における賃金水準の上昇の性格については、以上でほぼ明らかになったと思われるが、最後に、右のような賃金の上昇は、勤労者の生活状態にどのような影響を与えたであろうか。

まず総理府統計局の家計調査によって、全国二八都市における勤労者の実収入の動きをみると、賃金と同様に年平均では三〇年の上昇率をかなり上回る約六%の増加となった。三〇年から三十一年にかけては、調査方法の改正の影響などもあって、世帯人員が相当大きく減少しているので、これを同じ五人世帯に換算すれば約一割増となり、毎月勤労統計の平均賃金の上昇率とほぼ見合っている。これを、世帯主の収入について定期収入と臨時収入(時間外労働収入をふくむ)に分けてても、定期収入は四一弱の増加にすぎないのに臨時収入は二二%強の増加となり、収入の増加がやはり夏季、年末の特別給与の増加を中心にもたらされたことを示している。

つぎに、このように増加した収入をどう支出したかをみると、まず勤労所得税その他の負担的支出は前年に対し一%強の増加で、ほとんど変化がない。つまり、税引きの所得は税込み収入以上の上昇率となり、いわゆる可処分所得の割合がわずかであるが増加した。これに対し、一方世帯の消費支出は前年に対しわずかに三一の増加で、そのため収支の過不足超(黒字)は、三〇年をさらに上回る三割六分の増加となった。可処分所得のうち消費支出に廻された金額の比率は、二六年当時の九八一、二八年の九四一から三十一年には八八一に低下し、またいわゆる限界消費性向(可処分所得の増加分に対する消費支出の増加分の割合)は、三〇年につづき二八年当時のほぼ半分当たる四六%に落ちている。家計の収支バランスは改善し、実収入に対する黒字の比率は戦後はじめて一割の大台を超えた。

このように三十一年においては、「神武景気」といわれたほどの稀な好況にもかかわらず、勤労者の消費性向は比較的落ちついていたのであるが、その消費の内容にはどのような変化がみられたであろうか。いま家計の消費支出金額を消費者物価指数で割って算出した実質家計費(五人三〇.四日換算したもの)の傾向からこれをみると、もっとも上昇率の大きいのが住居の約一七%増、ついで被服の一割強の増加、穀類以外の食料の八%増、雑費の七%増の順となり、光熱と穀類は微増程度にすぎない。すなわち、家具什器と家賃地代への支出増を中心とする住居関係の消費がきわまって高い増加率を示し、二九年以降上昇の鈍っていた被服がふたたび増加に転じているのが注目される。

もっとも、三十一年の消費者物価は、総合では保合であったが、費目別には、穀類の三%低落で食料が一・三%の低下となった反面、住居費は約一割(とくに家賃は一六%)上昇、雑費も二・三%の上昇となった。そのため名目消費支出金額の増加率としては、住居費が約三割の大巾な増加、雑費も一割弱の増加であり、被服費の増加(一二%増)とともにこの三つが三十一年における購入増加の中心となっている。

なお、以上の結果、消費支出金額中に占める食費の割合(エンゲル系数)は、さらに低下して四二・九(三〇年は四四・五)となり、なかでも穀類の占める比率は、二九年の一七・〇、三〇年の一六・三から三十一年は一四・八に低下している。これを二八年当時と比べてみると、二八年には、消費者物価が光熱、住居で一・二5、雑費が九%上昇しただけでなく、食料も六%(なかでも穀類は一%)の相当な上昇となった。したがって、消費支出金額では、住居、雑費のそれぞれ四割弱、三割強の増加につづいて、光熱と穀類への支出増加(二二~二三増)が大きく、被服と穀類以外の食料は最低の増加率となっていた。エンゲル系数も、食料全体では穀類以外の食料の伸びが小さかったので低下したが、穀類へ支出された金額の割合は二七年とほとんど同じであり、三十一年と違って、消費者物価の上昇が、実収入の著しい増加(二割五分)を相当相殺していた事実を明らかに

している。

なお三一年は、物価の面では前述のように低所得世帯の家計で大きな比重を占める食料の価格が、農業の二年つづきの豊作で三〇年につづいてさらに低下(二九年との対比では四・五一減)したのであるが、この傾向も、三一年末から次第にくずれてきて、三二年に入ると、食料価格も五一程度前年同期を上廻るようになった。家賃や光熱の価格もひきつづき上昇し、国鉄運賃等の料金項の値上り材料もでてきた。したがって、これらの低所得層の生活は、三二年に入ってから物価上昇の影響をかなり受けるようになったと考えられ、この点は、前記賃金上昇の不均衡の問題とともに今後の課題として残されているといえよう。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (三) 労働時間および労働災害にみられる特色

---

以上、三十一年における労働経済の特色を、主として雇用と労働市場および賃金と労働者の家計という側面からみてきたが、つぎに生産の場における労働条件はどう変化したであろうか。この問題については、いろいろな面から検討する必要があるが、ここでは、労働時間と労働災害に関する指標を中心に述べることにする。

---

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (三) 労働時間および労働災害にみられる特色

##### (1) 労働時間の変化

まず毎月勤労統計によって、常用労働者三〇人以上の事業所における一ヵ月当り総実労働時間の動きをみると、三十一年は調査産業総数で前年につづき約二一の増加となっている。これを産業大分類別にみると、いずれの産業も増加しているが、なかでも製造業の約三一の増加が大きく、卸売及び小売業(一・七%増)、鉱業、金融保険業(いずれも一・四%増)等の他の産業の増加率を相当ひきはなしている。製造業のこの増加率は、この調査がはじまって(二五年)以来のものであって、三十一年における生産の増加が、雇用の増大だけでなく、労働時間の増加をも背景にしていたことを示している。

このような製造業の労働時間の増加を所定内と所定外にわけてみると、まず所定内労働時間は、出勤日数の増加などを反映してひきつづき二四～二五年以来の一貫した増加傾向を変えず、年平均では一%(三〇年は〇・二%)程度の増加になった。しかし、一方所定外労働時間は、三〇年下期以来生産の増加とともに増加して、年平均では二割一分、二九年下期と三十一年下期の比較では四割四分の大巾な増加となり、三〇年下期以来の労働時間増加の主要な原因となっている。

この所定外労働時間の増加を製造業の中分類別にみると、もっとも増加したのが一般機械および電気機器の五割弱の増加、ついで精密機器、輸送用機器の三割強の増加となっていて、機械関係の諸産業の増加率が群を抜いている。皮革、金属、ガラス土石、ゴム、第一次金属等の投資財の関連産業も二割前後の増加で活況を反映しており、減少したのは食料品とタバコの二産業のみである。とくに、一般機械、電気機器の二産業は、三〇年上期から三十一年下期までの増加率でみると、いずれも八割程度の増加となり、輸送用機器、精密機器も約五割の増加となる。しかし、前年同期に対する増加率で比較すると、これらの産業の増加率も、三十一年下期には上期よりかなり鈍ってきており、反面、木材、ゴム、第一次金属紡織、家具等の投資財関連部門、輸出の増加や国内消費の増加で好況に転じた産業等の伸びが目立っている。

なお、製造業の労働時間を規模別にみると、三〇年上期までは大体一貫して、中小規模の事業所ほどその増加率が高かった。しかし三〇年下期以降は五百人以上の事業所の多い機械産業や金属工業での増加率が大きかったため、この傾向が逆転し、従って規模別の労働時間格差は、三〇年に比べて三十一年はやや縮小することとなった。しかし、三十一年の下期に入ると、前記のような産業別の傾向もあって、中小企業における労働時間の増加はふたたび大企業を上回る気配をみせ、上期と下期の比較では規模別の格差は若干拡大を示している。

労識別、性別の傾向で、生産労働者の労働時間の増加率が管理事務および技術労働者のそれを上回り、男子のそれが女子のそれを上回った点は、すでに賃金の記述に際して述べた通りである。

## 第一部 総論

### 三 昭和三一年労働経済の性格

#### (三) 労働時間および労働災害にみられる特色

##### (2) 労働災害の傾向

---

つぎに、三一年における労働災害の発生状況をみると、まず災害の総件数はいずれの統計においても三〇年よりかなり増加している。もっとも、この間に雇用も増加し、労働時間も増加しているので、災害率としてみるとほぼ保合程度であり、なかでも、労働者一〇〇人以上を使用する事業所を対象とした毎月労働災害統計では、前年につづき減少を示している。しかし、この毎月労働災害統計の度数率においても、その減少の程度は三〇年までに比べてほぼ半減している。

災害の発生件数は、このように生産の増加や労働時間の増加、臨時工や中小企業の雇用の増加などで増加傾向にあるがこれを死亡、重傷、軽傷別にみると、軽傷の増加率が高く、死亡はやや増加したものの二九年よりは少なく、重傷もあまり増加していない。したがって、強度率は毎月労働災害統計でもひきつづき前年と同じテンポで減少しており、この傾向は労災補償保険の統計をみても変わらない。

しかし、これらを産業別にみると、林業や製造業中の金属、機械等の産業では度数率も増加し、強度率も前年より上昇している。また屑鉄処理関係の災害の増加でサービス業における度数率が増加しており、一方家具、ゴム等の好況産業では強度率が、紡績業では度数率がそれぞれ前年より増加したのが注目される。

そのほか、製造業(規模一〇〇人以上)の災害率を規模別にみると、度数率は規模の小さいところほどその水準が高く、またその規模別の格差は三一年において一層拡大している。しかし、強度率では中規模のところが増加し、その他は減少している。

なお、三一年の災害の発生状況を原因別に二八年当時と比べてみると、一般に動力運転災害が増加している反面、作業行動災害は減少しており、合理化、機械化の進展にともなって、災害の性格も最近次第に変化してきていることを示している。

---

## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (四) 労使関係の特色

##### (1) 労働組合組織の動向

最後に、三十一年における労使関係の動向を簡単にみておこう。

まず労働組合の組織状況を三〇年六月と三十一年六月について比較すると、組合数では約二千組合、組合員数では約一八万人のそれぞれ増加となっており、二七年以来の組織の増加傾向は三十一年においてもつづいている。組合数、組合員数のこのような増加は、第一に、雇用の増加にともなって既設組合での加入増加が行われたこと、第二には、中小企業等の未組織労働者の組織化が行われ、また一般に二七～二八年以来の組合の組織固定化傾向が一層強まってきて、解散組合が減少したこと、などによってもたらされたものである。

労働組合基本調査によって、三十一年における労働組合の設立解散状況をみると、第一に、解散組合の数が二三年以来もっとも少なく、かつ解散理由別では事業の休廃および縮小による解散が減少し、自然消滅、組合無用論等の理由による解散も一層減少した点で特徴的であった。また、設立組合では、一〇〇人未満の小規模のものが圧倒的比重を占め、さらに数においては多くないが、臨時工または臨時職員が労働条件の低位性をとりあげ、組織化を進めたものがあったのが目立った。

このように労働組合の組織は、経済好転の波に乗って一層その範囲をひろげたわけであるが、これを産業別にみると、とくに増加数の多かったのが製造業および建設業(いずれも組合員数で四万一千人)、ついで地方公共団体の組織化を反映した公務および教育(三万五千および三万人)の順となっており、その他の産業でも大体例外なしに増加している。しかし、全産業の労働組合員数を雇用者総数で割って、いわゆる組織率を算定すると、三十一年もひきつづき中小企業や商業、サービス業等の労働組合の組織化があまり進んでいない部門での雇用の増加が多かったため、三〇年よりも若干低下している。また組合員数を企業規模別に二九年と比較してその増加率をみると、千人以上の規模では一%強と微増の程度にとどまっているが、一〇〇～四九九人では八%の増加、九九人以下では約一割の増加となっており、前述のような最近における中小企業の組織化の進展を反映している。

ただ、労働協約の締結状況をみると、本年は、増加の著しかった中小企業の新設組合がまだ協約を締結するまでにいたらず、上部組合における協約の締結もあまり進展がみられなかったので、協約締結率(協約締結組合数の締結可能組合数に対する割合)が二六年以来はじめて前年を下廻っている。しかしその内容においては、生産性に関する条項をふくんだ東北電力労組の協約や年間臨時給与協定を定めた十条製紙および私鉄大手各社の協約、定期昇給を定めた日産の協約等の新しい傾向があらわれ、ひきつづき充実の方向にむかっている。

## 第一部 総論

### 三 昭和三一年労働経済の性格

#### (四) 労使関係の特色

##### (2) 労働組合の賃金斗争

昭和三一年の労働運動は、経済の稀にみる好況を背景として展開された。まず春には炭労、私鉄、合化労連、公労協等の総評傘下の組合が中心となって、賃金引上げを中心に官民労組の統一斗争を行い、この斗争には官公労の約二〇万人と総評傘下の民間労組一〇組合、中立系四組合の約八〇万人が参加した。この斗争は、第一波から第七波まで計画され、四月末の第七波までに二四時間スト以上の実力行使に入った組合員数が合計約二〇万人にのぼるといふかなり大きな規模のものになった。とくに炭労の場合には、経営者側が全山一斉ロック・アウトを行うというわが国はじめての事態が起つた。しかし、賃金の妥結条件は、たとえば炭労では三〇年の約二二〇円アップが三一年には四五〇円となり、私鉄も八〇〇円が九〇〇円になったという程度、公労協も特別給与支給の形で妥結した。

また、六、七月の夏季一時金斗争においては、七月に参議院議員選挙が行われたため、組合の斗争力は勢い選挙斗争に集中されることとなり、全体としてみると大したもり上りはみられ食かった。しかし、一時金の妥結額は、経済の好況を反映していずれの組合も三〇年のそれを相当上廻る水準にのぼり、とくに全織綿紡、全鉱、鉄鋼労連、新聞労連傘下の一部などでは高い額で妥結した。

つぎに、鉄鋼労連、造船、日通等を中心として八月以降展開された秋季賃上げ斗争は、鉄鋼が九月末以降四波にわたる実力行使を行い、全造船も一〇月中旬大規模な実力行使に入るといふ数年ぶりの事態が起つた。しかしこの斗争でも、経営者側の強硬な態度にあって、組合側が期待したような賃金引上げの成果はえられず、鉄鋼大手の各社は七〇〇円増、一時金五、〇〇〇円の支給条件をもって、また全造船も七〇〇~九〇〇円程度の増加で妥結した。

秋の賃上げ斗争につづいで行われた年末の一時金要求斗争は、秋季斗争とともに総評を中心とする三二年の春季斗争の前段斗争として各方面から注目された。しかし、この斗争では、景気の一層の好転を反映して、全鉱および一部中小労組をのぞくと、民間労組は大部分が実力行使にまでいたることなく、比較的平穩裡に終結をみることとなった。その妥結金額も、三〇年同期よりも一般に高い水準に達しており、なかでも石炭、鉄鋼、造船、金属鉱山、綿紡、化繊等の増加率が大きかった。

このように三一年においては、経済の好転にともなう企業経営内容の改善を反映して、賃金上昇額はそれほどでもなかったが、一時金の支出額は三〇年の水準をかなり上廻るといふ実績を示した。また斗争も、炭労や鉄鋼等の一部の組合をのぞくと、一般にあまり大規模なものに発展することなく、おおむね平穩裡に終始し、中小企業の争議も、二九年から三〇年上期にかけてのような著しい増加傾向はみられなかった。



## 第一部 総論

### 三 昭和三十一年労働経済の性格

#### (四) 労使関係の特色

##### (3) 労働争議にあらわれた特色

なお、労働争議統計によって、三一年中の労働争議の状況をみると、まず総争議(争議行為を伴った争議および争議行為を伴わないが第三者が関与した争議の合計)の件数および参加人員は一、三三〇件、三三七万人で、三〇年と比べそれぞれ一五件、三八万人の減少となっている。争議行為を伴った争議も、件数はひきつづき増加したが、参加人員は一六万人の減少となっており、なかでも怠業に参加した人員については、二六年以来はじめて前年より二六万人減少するにいたった。

しかし、作業停止争議については、件数は三〇年より減少したが、参加人員は炭労、鉄鋼、造船等の大規模な争議があったため、七万人の増加となり、とくに工場閉鎖は、炭労の春のロック・アウトの影響で、参加人員、労働損失日数ともに戦前戦後を通ずる最大の数(参加人員一七万人、損失日数二二七万日)にのぼった。労働争議による労働損失日数の合計もそのため二九年以来の減少から転じて、三一年には三〇年を一〇九万日上廻る四五六万日となり、雇用者千人当りの損失日数(二六一日)でも、二八年(二九五日)以来の高い数にのぼった。もっとも、同盟罷業による損失日数だけを見ると、三一年は二三五万日で前年よりもさらに九五万日少ない戦後最低であり、二七年以来の減少傾向が依然つづいている。

なお、作業停止、労働争議の参加人員を産業別に前年と比べてみると、増加したのは、春斗の私鉄、全通、年末斗争の国労、全通、全電通などの実力行使を反映した運輸通信その他の公益事業、秋の鉄鋼、造船の罷業に影響された製造業および教育その他の増加によるサービス業などであった。しかし、労働損失日数では炭労のロック・アウトにとまなう鉱業の一四六万日の増加が中心で、製造業、運輸通信その他の公益事業では三〇年よりも若干の減少となっている。また、争議の発生状況を参加人員の規模別にみると、二九年から三〇年にかけては一〇〇人未満の争議が多く、一〇〇人以上の争議は、むしろ減少していた。しかし三一年においては、一〇〇人未満が減少し、反面一〇〇人～四九九人の中規模、五百人以上の大規模での増加率が高くなっている。けれども、これを参加人員の規模ではなく、労働者が属する企業の規模別に比べてみると、争議は大企業とならんで中小企業でも相当増加している。つまり、三一年においては、中小企業で合同労組等を中心とする連合争議または共同争議の形をとった争議が多かったことを物語っている。

以上のように、三一年においても労働争議の件数、参加人員、労働損失日数はかなりの規模にのぼったのであるが、ここで、これらの争議の要求内容を三〇年に比べてみると、一般に経済の好況を反映して、賃金引き上げ等の積極的要求の争議が増加し、反面受身の争議=消極的要求の争議が減少している点で特徴的である。すなわち、要求事項総数中に占める賃金増額、臨時給与金要求等の積極的要求の割合は、三〇年の六四%から三一年には七-%に増加したが、一方賃金減額反対、賃金定期支払、解雇反対等の消極的要求による争議の割合は、二七%から一九%へと減少している。なかでも、賃金増額要求は三〇年の一七・四%から三一年には二五%へと大巾に増加し、反面、賃金定期支払要求は七%強から三%へと減少していることが注目される。

そのほか、労働争議を継続期間別にみると、三一年は三〇年に比べて一般に短期間で解決するものが多く、そのため争議の平均継続期間は三〇年よりも減少している。その解決結果も、一般に労働者側に有利なものの割合が高くなってきており、労使の直接交渉による自主的解決の割合が多くなってきた事実とともに、好況下の労働争議の様相を示している。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

---

三一年の労働経済の諸動向は、以上詳細にのべたとおりである。そのなかで部分的に明らかになったように、三一年の労働経済は、全面的な改善の動きのなかにもなお多くの問題を残している。そこで、つぎにこれらの問題点の実態と性格を明らかにするために、1)労働力過剰のなかで発生した労働力不足現象の背景、2)規模別賃金格差の背景となっている諸要因、3)臨時工の実態、4)経済の近代化、合理化が労働経済におよぼす影響、の四つの問題について、以下分析を行うことにする。

---

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

(一) 拡大経済下における労働力需給構造の内部不均衡—労働力過剰の中に発生した「労働力不足」現象の背景—

#### (1) 労働力過剰の中の不足—その実態

わが国の経済はデフレから脱脚して以来、三〇年のいわゆる「数量景気」時代、三一年に入ってから「投資景気」時代へと内部に種々の問題を含んでいるとはいえ、戦後最良の好況の時を経験した。そしてこの二年つづきの好況-経済規模の拡大の過程は同時に雇用労働力の急速な増大の過程でもあった。ことに、三一年に入ってから雇用の増加は目覚ましく、それが製造業を中心に、しかも従来停滞裡に推移していた機械関係産業を中心に増加した点において、就業構造を一步前進せしめるものであった。しかし、このような大巾な雇用の拡大も、大量に存在する不完全就業者を解消するには、まだほど遠いものであったことはいうまでもない。労働市場は、かなり好転したことは事実であるが、三一年の公共職業安定所における一般求職者の殺到率は、依然として二・六倍を示していた。また前述のように転職希望者、追加就業希望者(仕事が主な者)および新就業希望者(本業を希望する者)のうち現に求職中の者は一七八万を数えていた。

ところが、このようないわば「労働力過剰」-求職者ないし、不完全就業者の大量の存在の中で、一部の産業や職種に、必要とする労働力がなかなか集まらないという事態がおこってきた。このいわゆる「労働力不足」の現象を全国的に知る資料はないが、公共職業安定所の業務資料やその他の情報等を総合すると、その実態は、おおよそつぎのごとくである。

1)設備投資の増大にともなう機械関係産業の大巾な生産増加-技能的生産分野の拡大と新規産業の増加や機械の近代化による新しい技術の導入がすすむにつれて、高度な技術者の需要が拡大し、その絶対的な不足の現象がみられるにいたった。これは大学卒業者の就職状況において、理工科系の就職率が文科系に比してはるかに高く、ことに、機械、電気通信、応用化学等の卒業者については、その獲得をめぐって争奪現象すらみられたことにも現われている。

2)プレス工や製缶工、組立工、研磨工、旋盤工のような技能的熟練工の需給状況が著しく改善して、一部の公共職業安定所においては、これらの職種の求人数が求職数を上廻るという事例があらわれ、産業別では主として鉄鋼、造船および機械関係産業の一部で技能的熟練工の逼迫が訴えられた。

3)臨時労働者の大巾な増加にともなって工業地帯の一部では、ようやくその募集難につきあたり、一部の企業では、この対策として、臨時工を常用に格上げする傾向があらわれた。

4)新規学卒者の就職状況がきわめてよく、しかもそれが従来に比して中規模企業以上への就職が多かったために労働条件の悪い一部小企業では、これらの調達困難さえ起つてきた。また、三一年においては、中規模以上の企業における労働力の需要がかなり大巾であったために、労働条件の悪い一部小企業では、労働者の上層移動-離脱を通じて、中堅労働力が不足するという事態がおこってきた。

5)三一年の労働市場は、全体として大巾な需給の緩和をみたのであるが、その程度は地域によって異なり、京浜、京阪神、中京、北九州等の大労働市場地域およびその周辺では、求人、求職のバランスの緩和が大きかったのに対して、大きな労働市場に遠隔な地域ほど改善の度が少なかった。

ところで、一方において、新らしく就業を希望する者や転職を希望するものが大量に存在し、また現に公共職業安定所に職を求めている者が、求人を上廻っている状態の中で、一部にせよ、要求する労働力がなかなか集まらないという事態が起っているのは、どういうわけだろうか。もちろん、このような、いわば「過剰の中の

不足」現象は、イギリスにおけるような超完全雇用下における絶対的な労働力不足現象とは、本質的に異なることはいうまでもない。それはむしろ、二年つづきの大巾で、しかも急速な雇用拡大の過程においてわが国の労働市場構造や雇用構造の中に根ざしている諸欠陥、諸矛盾が、ようやく表面化しはじめたことを意味している。そこで、つぎにかゝる「過剰の中の不足」現象をもたらした要因とその背景を検討して、その中に含まれている問題点を考えてみよう。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

(一) 拡大経済下における労働力需給構造の内部不均衡—労働力過剰の中に発生した「労働力不足」現象の背景—

#### (2) 要因とその背景

ところで、前述のようないわゆる「労働力不足」または、企業が要求する質の労働力がなかなか集らないという事態には、大きく分けて、技術者や技能的熟練労働者の一部産業における調達困難と、小企業の労働者や臨時工のような一般に労働条件の低い部門の労働者の募集難とが混在していることに注目しなければならない。両者は、現象面では同じく企業における労働力の不足という形をとって現れているにせよ、そのことの意味は基本的に異っている。すなわち、技術者や技能工の調達難は、産業全体としてこの種労働者の需要が供給を上廻るといふ、いわば絶対的不足の面を多分にもっているのに対して、労働条件の低い部門での労働者がなかなか集らないという現象は、不足というよりは、むしろ、わが国の雇用構造の特殊な在り方に関連した問題なのである。

そこで、まず技術者や技能的熟練労働者が、一部の職種や産業に、調達難が訴えられた要因から考えてみよう。

第一に指摘されるのは、三一年における技能的労働者の需要が機械関係産業の大巾な生産増加-技能的生産分野の拡大によって、かなり急速に、しかも大巾に増大したために産業全体として技能労働者の給源が枯渇したとみられることである。前述のように、職種別等賃金実態調査において、一部技能職種の賃金が、他の一般職種に比べて比較的大きな上昇を示したことも、この点のある程度裏書するものであろう。

第二は、機械関係産業の拡大が、新規産業の増加や、機械の近代化、合理化等、新しい技術の導入をとともなうて行われたために、これに適応する技術労働者ないし技術者が絶対的に不足したという面が指摘される。ことに高度な技術者の不足については、現在の科学技術教育体系が、技術革新下における新しい産業技術体系に対応していないという基本的な問題に関連しているものと考えられる。

第三に、労働市場の組織化がまだ遅れているために、急速な労働力の需要に十分に対処できなかった面も無視できない。つまり、職業情報の不徹底、圧倒的に存在する縁故市場の機能の限界、住宅事情等が、労働力の可動性を弱め、労働力の正常な流動を阻害していることである。

最後に、労働市場内部における技能労働者の質的不均一性をあげねばならない。次節で述べるようにわが国の中小企業は、大企業に比べて資本蓄積がすすんでおらず、その資本設備は、大企業に比して質が劣り、技術の水準もかなり低位にある。また労働者の高い異動率も労働力の質を低下させる要因となっているものと考えられる。つまり同じ技能労働者といっても大企業と中小企業とでは質的に開きがある。そしてこのことは一面、わが国における熟練労働者の職業別市場の不成立と関連しているのであるが、かかる技能労働力の質的不均一性が、急速に拡大した技能労働者の需要に対する結合を阻止する要因となったことは否定できない。公共職業安定所における三一年の充足率(有効求人に対する就職件数の割合)が、需給バランスの急速な緩和にかかわらず、三〇年の四四・九%から、三一年には四一%とかなり大きく低下したことはこの一面を裏書きするものといえよう。

以上、技術者や技能労働者の「不足」という事態を現出せしめた要因と見られるものを列挙したが、これらは、強弱の差はあれ相互に関連し合って作用しているものと考えられる。そして、その要因の中には、産業教育の不均衡、労働市場組織の未整備、労働市場内部における労働力の質的不均一性等、かなり構造的な背景をもつものが多く、この種の労働力が今後の経済発展のための中心的労働力であるだけに、その合理的な確保

のためには、根本的な対策を必要としよう。

つぎに、臨時工や労働条件の悪い一部中小企業の労働者がなかなか集まらないという現象は、「不足」というよりは、むしろわが国の雇用構造のあり方に関連した問題であり、右の技能労働者の不足とは本質的に異なることに注意しなければならない。

第一に、工業地帯の一部において、臨時労働者の募集難の状態があらわれていることは、臨時工制そのもののあり方に関連した問題といえる。

あとに述べるように、わが国の臨時工制は景気調節弁的役割をもって発生しており、現在では臨時工の中にも木工と同じ仕事をしている者が相当多く含まれている。しかも、木工との間には賃金その他の労働条件において大きな差があり、三一年においてもその格差は縮小していない。一方、その給源は、主として転職層であり、中小企業の低賃金労働者といえども、不安定な臨時工への転職には消極的たらざるをえないであろう。つまり、臨時工の不足現象は、不足ということの以前に、臨時工制度自体に問題があるといわねばならない(第(三)の項参照)。

第2表 製造業における新規学卒入職者の規模別構成

第2表 製造業における新規学卒入職者の規模別構成

規 模	31年1月 ～12月	29年7月 ～30年6月
	%	%
計	100.0	100.0
500人以上	28.0	19.7
100～499人	39.2	37.1
30～99人	32.8	43.3

資料出所 労働省「労働異動調査」および「地域別等就業調査」

第二に、労働条件の悪い一部の中小企業にあらわれた労働力不足の現象にはわが国の雇用構造や不完全就業の性格と関連して、かなり基本的な問題を含んでいるように思われる。まず、三一年においては従来の傾向と違って、大企業でも雇用の増加がみられたのであるが、この雇用拡大の過程は、つぎのような労働力の流動関係をともなっていたものと考えられる。

1)新規学卒者の就職は、三一年における大企業性産業の雇用の急速な拡大と大企業における特有な雇用慣行から推して、従来に比して大企業に相対的に多かったと考えられる(第二表参照)。

2)つぎに、既就業者については、中小企業労働者の存在形態-1低賃金と高い異動率からみて、より規模の大きい、また、より条件のよい上層への移動がある程度行われることも確かであろう。

3)これに対し、主婦や学生アルバイトのような副業的労働力や停滞的な日雇労働者は、その性格からみて上層移動の条件をもっていない者が多い。

4)一方、自営業主や家族従業者の雇用労働市場への流入もそれほど多くはなかったように思われる。三一年七月以前一年間における転職者の従業上の地位別流動関係についてみると、むしろ雇用者から自営業主への流出の方が多く、また家族従業者から雇用者への流出も比較的少なかった(第三表参照)。

## 第3表 転職者の従業上の地位別流動関係

第3表 転職者の従業上の地位別流動関係  
(31年7月現在) (単位千人)

前職 \ 現職	総数	自営業主	家族従業者	雇用者
雇用者	- 49 -	57 +	7 +	0
常 雇	- 31 -	51 +	2 +	18
専門的技術的 管理的事務的 職業従業者	- 17 -	16 -	4 +	3
農 林 漁 業 従 業 者	0 -	1 +	1 +	0
労務的、技能 的職業従事者	- 9 -	20 +	3 +	8
販売サービ ス職業従事 者	0 -	13 +	3 +	10
臨時日雇	- 19 -	5 +	5 -	19

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」31年7月

(注) 数字は、過去一年間に転職して自営業主または家族従業者から雇用者になった者と雇用者から自営業主または家族従業者になった者との差である。-は雇用者側からみた流出超過、+は流入超過であるなお前職不明の者を含まない。

そしてこのことは、わが国の自営業主の所得水準が、中小企業労働者よりも、なお高い水準にあり、三一年における雇用拡大が自営業主等を雇用市場に誘引する段階にいたっていないことを示すものであろう。

このような労働力の流動状況が、景気上昇によって労働力の需要が拡大したと相俟つて、中小企業の一部に労働力の不足現象を生じさせたものと考えられる。しかし、この場合の「労働力不足」は、かならずしも労働力の絶対的不足を意味するものではない。次節で述べるように、わが国の中小企業は過剰労働力を背景として成立っており、その中にはいわゆる不完全就業の状態におかれている者が相当含まれている。したがって景気が上昇し、雇用が拡大すれば自営業主や家族労働者からの流入がないかぎり、労働者の上層移動を通じて、つねに末端の企業に労働力不足現象がおこるという構造的な性格をもっており、三一年における一部中小企業の労働力の不足の現象も、生産の増加による労働力の需要の拡大と労働者の上層移動を通じての、不完全就業状態の一部解消過程における過渡的現象とみることができる。

つまり、この場合、末端の企業が、生産の拡大や労働力不足を企業の合理化による生産性の向上によって対処せずに、依然として、従来の低い生産性を補うものとしての、低賃金労働者を要求したところに労働力調達難の原因がある。労働力人口のほとんど大部分が何らかの仕事につき、いわば「全部雇用」の状態にあるわが国においては、景気が上昇し労働力の需要が拡大すれば、労働条件の悪い部門の労働者の上層移動を通じて、末端に労働力不足がおこるという構造的な特色があり、この労働力の不足を企業の合理化・生産性の向上にはって克服することが、わが国における不完全就業解消の過程なのである。



*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

(一) 拡大経済下における労働力需給構造の内部不均衡—労働力過剰の中に発生した「労働力不足」現象の背景—

#### (3) 将来の方向

---

以上のごとく、三一年の雇用増大過程にあらわれた労働力不足の現象は、わが国の労働市場構造のあり方と関連してかなり基本的な意味をもっているのであるが、今後の問題として、つぎのような点が考えられる。

第一に、技術者、技能工のような技能的熟練労働者の不足の問題は、今後、経済がさらに発展し、企業の近代化がすすみ、新しい技術の導入がおこなわれれば、一そう深刻になると思われる。したがって、この対策としては、科学技術教育の高度化と人員の確保、合理的な産業教育計画の樹立、技能者養成制度および職業補導施設の拡充と合理的な運営等が、当面の喫緊の要請となろう。

第二に、一部中小企業労働者の不足の問題は、雇用拡大過程には中小企業自体の労働力需要の拡大と労働者の上層への移動とを通じて、末端の企業に労働力不足をとまなうという、いわば「全部雇用」下にあるわが国就業構造の特殊性から起る現象である。換言すれば、経済発展にとまなう不完全就業の一部解消過程における過渡的現象であり、生産拡大を中小企業全体としての合理化でうけとめずに、労働者の上層移動を通じてそれが行われたところに労働力不足発生の原因がある。したがって、以上のような中小企業の労働力不足の解消は、何よりも中小企業自体の合理化によって達成さるべきであり、それがまた、わが国のいわゆる潜在失業問題の解決の方向でなければならない。

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (二) 規模別賃金格差の実態とその背景

##### (1) 実態と問題点

---

規模別賃金格差は、先進諸国にはみられないわが国の賃金に特有な問題として、最近各方面でその原因の究明が進められている。その実態については、すでにかかなりの紹介がおこなわれているのでくわしくはのべないが、たとえば二九年四月の個人別賃金調査によると、企業規模別の平均賃金は、規模が小さいほど低く、企業規模一〇～二九人の平均賃金は、一、〇〇〇人以上に対して半分程度にすぎない。また同一職種、同一学歴、同一年令の労働者についても、賃金は企業規模によってかなりの格差がみられる。

前節でも部分的にのべたように、わが国における不完全就業者の存在、三一年に現われた労働力不足現象等の問題も、この規模別賃金格差の存在と密接な関連をもっており、その要因の解明は、わが国労働経済の特質を理解する上に不可欠な問題と思われる。すでにのべたように、従来から拡大傾向にあった規模別賃金格差は、三一年にはさらに拡大する動きをみせ、この点からも、この問題の本格的究明の必要性はますます強くなったと考えられる。そこで、以下規模別賃金格差の発生 of 諸要因について、企業側と労働力側とにわけて考えてみることにしよう。

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (二) 規模別賃金格差の実態とその背景

##### (2) その要因

##### (イ) 企業側の要因

賃金はそれぞれ独立して事業を営んでいる各企業によって、労働の対価として労働者に支払われる。したがって賃金の大小は企業の賃金支払能力によってまず影響されるであろう。企業の賃金支払能力の最大限界は、売上高から賃金以外の事業活動に要した諸経費(原材料費、営業関係の経費、減価償却費等)をさしひいた企業の純所得である。しかし、企業活動の動機または目的は、投下された資本に対し一定の割合での収益を獲得することにあるから、賃金支払総額が純所得額を超えて、企業収益が消滅する状態が長くつづくとは考えられない。したがって、企業経営面からの賃金の決定要因は、正確には第一に企業の純所得の大小、第二に純所得が賃金と収益とにわけられる割合(分配率)の二つであるといえよう。

そこでまず労働者一人当り純所得から考えてみよう。その大小を決定するものは、一つは物的生産性であり、他の一つは売上高と純所得の割合(純所得率)である。

全体として物的生産性の規模別の比較を行う資料はないので、大蔵省の法人企業統計によって、従業者一人当り売上高を資本金規模別に比較すると、規模間に明らかな格差がみられる。この一人当り売上高の格差は、一人当り総資本および有形固定資産の規模別の格差が五倍~七倍の大きな開きを示していることから考えると、大企業と小企業の資本設備の開き、技術水準の相違=物的生産性の格差にもとづいて発生していると推定される。

#### 第4表 資本金規模別企業経営状況

第4表 資本金規模別企業経営状況（I）

（製造業）

資本金規模	従業者一人当り			所得率	分配率
	売上高	純所得	賃金		
2,000千円未満	100.0	100.0	100.0	24.8	62.6
2,000～4,999	137.9	99.6	108.0	17.9	64.0
5,000～9,999	129.9	126.1	131.0	24.0	57.9
10,000～49,999	170.3	143.8	148.7	20.9	55.5
50,000～99,999	176.7	156.6	169.0	22.0	56.8
100,000以上	206.4	227.3	226.5	27.3	51.5
計	154.1	153.8	155.8	24.8	55.7

資料出所 大蔵省「法人企業統計年報」30年

注) 1) 会社数と従業者数から、各規模の平均従業者数を算出すると、つぎの通りである。

規模	計	35人	10,000～49,999	207人
	2,000千円未満	14	50,000～99,999	458
	2,000～4,999	51	100,000以上	2,397
	5,000～9,999	91		

2) 各項目の正確な名称、算出方法つぎの如し。

売上高＝営業収入＋固定資産振替高

純所得＝売上高－（棚卸資産使用高＋減価償却費＋修繕費＋その他の営業経費）

賃金＝従業員給料手当

所得率＝ $\frac{\text{純所得}}{\text{売上高}}$

分配率＝ $\frac{\text{役員給料手当} + \text{従業員給料手当}}{\text{純所得}}$

純所得率については、それにもっとも強い影響を与える原材料使用割合の産業にはる差と規模別の産業構成の相違があるためにならずしも規則的な変化を示していない。しかし資本金規模別にみて資本金一億円以上の企業の純所得率をもっとも高いこと、鉄鋼、金属関係の半製品(主受して大企業の製品)の値上りが強かった三一年上半期では、純所得率はほぼ大企業ほど高くなっている事実を考えれば、所得率についても中小企業はかならずしも大企業と同等な立場にあるとは考えられない。一般にわが国の中小企業は大企業が素材部門を独占していること、中小企業間に過当競争が行なわれること等によって取引条件について大企業より不利な立場にあるといわれているが、これは中小企業における原料高、製品安をもたらし、所得率を相対的に低下させる原因になろう。

第5表 規模別所得率の推移

第5表 規模別所得率の推移

(製造業)

資本金規模	29年	30年	30年上期	31年上期
2,000千円未満	26.0	24.8	25.1	16.6
2,000～4,999	17.2	17.9	15.0	15.4
5,000～9,999	20.3	24.0	21.9	17.9
10,000～49,999	20.8	20.9	20.3	16.9
50,000～99,999	24.6	22.0	22.0	20.2
100,000以上	28.9	27.3	26.8	26.5
計	25.1	24.8	24.6	22.7

資料出所 大蔵省「法人企業統計」

注) 上期は6ヵ月決算、1年決算を合算して算出

このように物的生産性および所得率の規模間の相違があるために従業者一人当り純所得を規模別にみると、その開きはかなり大きい。最小規模と最大規模では二倍以上の開きがみられ、これは、明らかに規模別賃金差格を発生させる一つの条件をなしているであろう。

企業側からのもう一つの賃金決定要因である分配率については、一人当り純所得額の規模別格差とは逆に、小企業ほど高いという傾向がみられる。しかしこれも、一人当り純所得額の規模別の格差を打ち消すほどの力はなく、規模別賃金格差は、主として物的生産性の開きによってもたらされた一人当り純所得額の規模別格差と密接な関連をもっていると考えられるのである(以上第四表および第五表参照)。

しかし以上の事実は、規模別賃金格差が、規模間の物的生産性の格差ないしは一人当り純所得額の格差によってのみ発生するというをかならずしも意味しないであろう。企業規模間の収益性の相違をみると、一人当り純所得額に大きな格差があり、さらに分配率が小規模ほど高いので、従業者一人当り利益の格差は非常に大きく、また売上高利益率は大企業ほど高いという事実がはっきり現われている。しかし総資本回転率は、小企業ほど高く、そのため総資本利益率は規模間に大きな差がみられない(以上第六表参照)。

企業にとっては投下された資本に対して、なるべく多くの利益をあげることに、つまり総資本利益率を高い水準に維持することがもっとも重大なことであると思われるが、小企業は物的生産性の低位、売上に対する利益の中の狭さを、資本回転の速度と低賃金によってカバーし、総資本利益率を大企業なみの水準に維持しているとも考えられる。つまり1)資本投下量の少ない(固定資本の小さい)、したがって生産期間が短かく資本回転の速い部門へ投資すること、2)賃金の低い労働者を雇い入れること、の二条件が中小企業存続の有力な条件であると思われるのである。

第6表 資本金規模別企業経営状況

第6表 資本金規模別企業経営状況(Ⅱ)

(製造業)

資本金規模	従業員一人当り		総資本 利益率	売上高 利益率	総資本 回転率
	総資本	有形 固定資産			
2,000千円未満	100.0	100.0	8.37%	3.60%	2.33回
2,000～ 4,999	139.1	137.5	8.50	3.69	2.30
5,000～ 9,999	170.4	184.6	7.92	4.48	1.77
10,000～49,999	234.7	276.9	7.01	4.16	1.69
50,000～99,999	282.6	383.7	7.97	5.49	1.45
100,000以上	461.8	693.3	9.01	8.76	1.02
計	259.3	351.9	8.64	6.29	1.37

資料出所 大蔵省「法人企業統計年報」30年

$$(注) \text{ 総資本利益率} = \frac{\text{営業利益}}{\text{総資本}} \times 100$$

$$\text{売上高利益率} = \frac{\text{営業利益}}{\text{営業収入} + \text{補助金}} \times 100$$

$$\text{総資本回転率} = \frac{\text{営業収入} + \text{補助金}}{\text{総資本}}$$

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (二) 規模別賃金格差の実態とその背景

##### (2) その要因

##### (ロ) 労働力側の要因

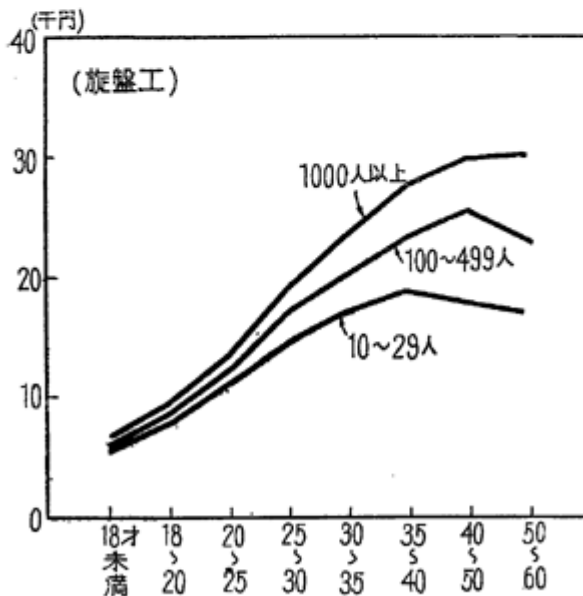
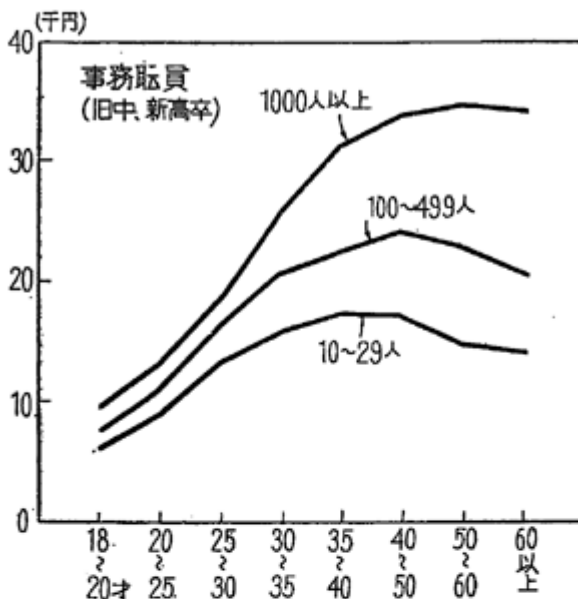
---

そこで規模別賃金格差の発生要因としては、企業側の要因とならんで労働者側の要因-中小企業の労働者が何故大企業より低い賃金で雇われるのか-を考えねばならない。

#### 第15図 男子事務職員および旋盤工の年令別賃金の規模間比較



第15図 男子事務職員および旋盤工の年齢別賃金の規模間比較



資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」31年4月

この点でまず注目される事実は、初任給または若年令の労働者の賃金に関しては、規模間にあまり大きな差がみられないが、年令、勤続が多くなるにしたがって規模間の賃金格差が拡大することである。職種別等賃金実態調査によって男子事務職員と旋盤工の賃金を年令ごとに規模別に比較すると、若年令ではあまり大きな開きがないのに、年令が高くなるにしたがってその開きは次第に大きくなっている(第一五図参照)。これは、主として大企業ほど年令、勤続がまずにつれて相対的に昇給額が大きくなることを示している。大企業でこのような賃金体系がとられる原因は、わが国の大企業が新規労働力を採用して、それを将来の基幹労働力として企業内で訓練、養成するという雇用制度と関連している。わが国ではその経済発展の特殊性(自生的でなく、大工業が国の力をかりて移植され、発展させられたこと)のために戦前から熟練労働力の市場が未発達であり、その結果大企業はその高度な生産方法に応ずる質的に高度な労働力を外部から調達しえず、それを自力で養成し、訓練しなければならなかった。

第7表 前歴別入職者構成の規模別比較

第7表 前歴別入職者構成の規模別比較

(製造業)

規 模	総計	未 就 業 者			既 就 業 者		
		小計	新 規 学卒者	その他	小計	有経 験者	その他
500人以上	100.0	47.2	33.8	13.4	52.8	23.9	28.9
100~499人	100.0	48.1	32.2	15.9	51.9	22.4	29.5
30~ 99人	100.0	42.2	27.7	14.5	57.8	28.3	29.5
10~ 29人	100.0	40.2	23.7	16.5	59.8	29.1	30.7
5~ 9人	100.0	36.9	21.5	15.4	63.1	28.8	34.3

資料出所 労働省「地域別等就業調査」30年7月

注) 29年7月から30年6月までの1年間の入職者の構成割合をしめす。

第8表 特定職種の平均勤続年数と平均経験年数の規模別比較

第8表 特定職種の平均勤続年数と平均経験年数の規模別比較

(製造業)

規 模	鋳 物 工		旋 盤 工	
	勤続年数	経験年数	勤続年数	経験年数
1,000人以上	10.0	13.2	9.9	13.3
500~999人	7.1	11.4	8.3	12.9
100~499人	6.0	11.8	6.2	11.5
30~ 99人	4.8	12.0	4.6	10.6
10~ 29人	5.0	13.1	4.2	11.3

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」31年4月

したがって賃金体系も勤続と年齢に応じたいわば年功を重んずる制度を採用することによって、労働者の移動を防ぎ、基幹的労働力の保全に努めてきたのである(第七表参照)。

大企業の入職者には新規学卒が多く、また入離職率も中小企業に比べて低い(とくに年齢別にみると高年齢者ほど異動率が低い)。また職種別等賃金実態調査によって労働者の職種別の平均経験年数と平均勤続年数を比較すると、大企業ほど両者は一致する度合いが強く、労働者の定着性が高いことを示している(第八表参照)。熟練工養成制度の面からみても、大企業ほど制度の保有率が高く、その内容も高度のものが多くなっている。

これらの事実は大企業に特有な技能労働力の養成確保策が規模別賃金格差に与える影響を示しているで

あろう。

一方中小企業では、大企業と同様な技能労働養成策をとる条件が存在していない。そのような制度がとられるためには、企業経営の長期的な安定、高賃金の基礎の上での高い収益性が保証されなければならないが、前述したように低生産性、低所得の基礎の上ではそれが不可能であるからである。

地域別等就業調査によると、小規模事業所の入職者には、年令の高い既就業者の割合が多く、またとくに経験者の比重が小規模ほど高くなっており、中小企業では基幹的な熟練労働力さえも、大企業とはちがって、転職者によりて補充する形をとっていることが現われている。また未熟練工の採用についても、中小企業では新規学卒以外の未就業者の比重が高いが、これは就職からとりのこされた労働力の質の低い未就業者、または家計補助的な労働力の採用が多いことを示していると思われる(以上第七表参照)。また中小企業への入職系路は縁故が多いが、これは中小企業に労働組合の組織が少ないこととも関連して、労使関係の恩恵的、前近代的性格を形成し、低賃金の一条件となっているであろう(第九表参照)。

第9表 入職経路別入職者構成の規模別比較

第9表 入職経路別入職者構成の規模別比較  
(製造業)

規 模	計	安 定 所 由	学 校 紹 介	縁 故	そ の 他
500人以上	100.0	43.6	10.5	33.5	12.4
100～499人	100.0	36.4	9.7	36.7	17.2
30～99人	100.0	22.5	9.1	43.4	25.0
10～29人	100.0	15.6	6.8	49.3	28.3
5～9人	100.0	9.8	4.5	52.8	32.9

資料出所 労働省「地域別等就業調査」30年7月

これらの事実は、中小企業の経営の不安定性=低賃金雇用の必要性とからくる中小企業の労働力吸収策の特殊性を現わしているが、それを可能にしてるのは、やはり戦後のわが国における過剰労働力の存在である。その供給源は、第一に生産年令人口の激増による新規労働力の大量の供給であり(大企業への就職からとりのこされた新卒)、第二に中小企業その他の労働者の低賃金、低所得とも関連して労働市場に現われる主として家計補助的な労働力である。またその比重は小さいが、人員整理、停年退職、傷病等によって大企業を離職した労働者もその一つの構成分子となっているであろう。それに個々の中小企業の立場では、賃金、労働条件の低さと、中小企業の激しい開廃にともなって、中小企業間を転転と異動している労働者群-低賃金と低労働条件、高い異動率によってより早期に労働力が質的に低下する労働者-も有力な供給源である。中小企業はこのような労働力群のなかから主として縁故市場を通じて基幹的な熟練労働者や未熟練労働者を適当に組み合わせ引きぬき、全体として賃金コストを低くおさえることによって、経営を維持していると考えられる。

第10表 年令別労働者構成の規模別比較

第10表 年令別労働者構成の規模別比較

(製造業)

年 令	1000人 以 上	500～ 999人	100～ 499人	30～99人	10～29人
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20才未満	16.3	22.4	23.7	23.9	21.9
20～25才	23.4	23.5	22.9	21.1	21.3
25～30才	17.3	15.2	14.1	13.6	14.0
30～40才	23.3	20.4	19.1	18.6	19.0
40～50才	15.2	13.4	13.1	13.7	13.4
50才以上	4.5	5.1	7.2	9.1	10.3

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月

第11表 学歴別労働者構成の規模別比較

第11表 学歴別労働者構成の規模別比較

(製造業、職員)

学 歴	1000人 以 上	500～ 999人	100～ 499人	30～99人	10～29人
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小学、新中卒	23.3	22.1	24.5	29.8	35.5
旧中、新高卒	44.5	43.7	45.7	47.8	48.0
旧専、短大卒	16.0	18.5	16.9	13.4	10.5
旧大、新大卒	16.2	15.6	12.9	9.0	5.9

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月

二九年四月の個人別賃金調査によると、中小企業の労働者構成は大企業に比べて、1)年令別には若年令層と老令層の比重が高いこと、2)勤続年数別には、勤続年数の短かいものが多いこと、3)学歴別には学歴の低いものが多いこと、等の特色をもっているが(第一〇表および第一一表参照)、これは、前述のような過剰労働力のなかから主として賃金コストの低下に主眼をおいて労働力を構成する中小企業の労働力吸収策の結果を示しているであろう。つまり、中小企業の労働力は大企業に比べて一般的に質が劣り、それが規模別賃金格差発生の一要因であるが、しかしそこにこそ、中小企業の低生産性、経営の不安定を補う企業としての存続の一つの条件があると考えられるのである。

なお、労働力側の要因としては、以上のべた点以外にわが国の労働組合組織が大企業にかたよっていることを考えねばならない。すなわち、大企業労働者は活潑な組合運動によって賃金増額を獲得できるのに対し、中小企業労働者はその多くが未組織の状態にあり、組合運動によって賃金を上げる可能性が少ない。これは前述のような基本的な諸要因に加えて、規模別賃金格差をさらに拡大させる要因となっているであろう。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (二) 規模別賃金格差の実態とその背景

#### (3) 要因と対策

---

以上のべたように規模別賃金格差発生の際には複雑な要素がからまりあっている。しかし大きくいって労働力の過剰供給による不完全就業の存在と経済の不均等な発展による大企業と中小企業の生産性の格差とが規模別賃金格差を発生させる基本的条件といえよう。それに中小企業における労使関係の前近代性、職業別公開労働市場の未発達等の事情も関連をもっている。これらはすべてわが国の経済構造の基本的特質と関連しており、早急に解決することは困難である。その解決のためには最大の努力を払わねばならないが、そのためには大きくいって三つの方向が考えられる。第一は、いうまでもなく経済の発展、正常な雇用機会の造出による過剰労働力の解決の方向であり、第二は中小企業の取引条件の改善、生産性の向上のための諸施策である。また第三は中小企業労働者の給源の一つとなっている労働力として質的に適性を欠いているような層に対する社会保障的施策の充実である。経済の発展により雇用機会が造出され、また中小企業が近代化されるとしても、その過程で労働力として低質な労働者は排除される可能性があるし、それらが社会保障制度によって救済されないと、それがまた生産性の低い小経営を発生させる地盤となるからである。

現在問題になっている最低賃金制も、社会保障的諸施策の拡充とならんで低賃金労働者に対する保護の役割を果たすと同時に、他面では賃金の最低限界を引き上げることによって、わが国の中小企業の近代化、産業構造全体の高度化を促進する機能をもつであろう。しかし規模別賃金格差発生の際にはみられるように、問題はわが国経済構造の基本的特質とからみあっており、その実施にあたっては、その段階と方法につき長期的な見通しと慎重な配慮が必要であろう。

また最近の規模別賃金格差拡大の一要因である大企業労働者の賃金引上げについては、単に企業内の賃金問題としてではなく、国民経済全体との関連において検討されることが望ましいと考えられる。大企業は、中小企業に比べて競争上有利な地位にあり、進んだ技術を採用する条件に恵まれているが、新技術の採用にともなう労働生産性向上の成果が利潤の増大、賃金の引上げによってすべて企業内で配分され、価格の引下げによる需要者への利益の配分、または中小企業の取引条件の改善等が真剣に検討され、具体的に実現されなければ、規模別賃金格差の拡大、国民生活内部の不均衡の増大をもたらす条件が一層強められるからである。

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (三) 臨時労働者の実態とその性格

---

前述のように、三一年における景気活況は製造業を中心とする大巾な雇用の増大をもたらしたのであるが、増加した雇用の内容をみると、臨時労働者としての増加がかなり著しく、いわゆる「臨時工問題」が、ふたたび、大きくクローズ・アップされるにいたっている。

本節では、そこで三一年の雇用増大の中に占める臨時労働者の役割、その給源、ならびに就業状態等を検討して、わが国における臨時労働者の性格を考えてみよう。ここでは、臨時労働者総数の三・六割を占め(三一年七月就業構造基本調査)いわゆる臨時工問題の中核をなす製造業について考察することとする。

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (三) 臨時労働者の実態とその性格

##### (1) 雇用増大のなかに占める臨時労働者の役割

三一年の雇用増大のなかに、臨時労働者がどの程度参与していたかについては、一応前に述べたが、これを三一年の労働異動調査の対象事業所についてもう少し詳しくみるとつぎのごとくになる。(注)

(注)三一年の「労働異動調査」は毎月勤労統計の定義による常用労働者の中を、さらに、雇用期間の制限なしに雇用されている厳密な意味の「常用名義の労働者」と、それ以外の臨時的労働者(臨時名義の者および日雇名義の者)とに分けて調査しており、この場合の臨時的労働者は、通常、臨時雇、臨時工または定期工等の名称でよばれている、いわば「常用的な臨時労働者」に当る者が多い。

1)製造業の常雇規模三〇人以上の事業所において、三一年の年間に増加した雇用労働者(毎勤定義の常用労働者に当る-以下同じ)のうちの四三・四%は、雇用期間に定めのある臨時労働者(臨時名義および日雇名義の者)であり、これを規模別にみると、その割合は大企業ほど大きく、規模「三〇-九九人」事業所の三二・九%に対して、「五〇〇人以上」では五二・二%と年間に増加した雇用労働者の半数以上は臨時労働者としての増加であった(第一二表参照)。

2)これを産業中分類別にみると、雇用の増加がとくに大きかった機械、電気機器、輸送用機器、ガラス土石製品等の産業において臨時労働者の増加が著しく、ことに「五〇〇人以上」の大規模事業所においては、年間に増加した雇用労働者中に占める臨時労働者の割合が、機械七五%、電気機器九三%、輸送用機器六八%と、絶対数としても、臨時労働者の増加が常用労働者の増加を大きく上廻っている(第一三表参照)。

3)このような、三一年における臨時労働者の大巾な増加は、製造業全体として臨時労働者の比重を一そう高め、雇用労働者中に占める臨時労働者の割合は、三〇年一二月の五・二%から、三一年一二月には七・四%に上昇し、その上昇は、大規模事業所ほど大きい(第一四表参照)。

第12表 製造業における増加労働者の常用、臨時別構成



第12表 製造業における増加労働者の常用、臨時別構成

(31年12月—30年12月)

規 模	計	常 用 労働者	臨 時 労働者
	%	%	%
計	100.0	56.6	43.4
500人以上	100.0	47.8	52.2
100~499人	100.0	58.3	41.7
30~99人	100.0	67.1	32.9

資料出所 労働省「労働異動調査」31年

(注) 30年12月現在に対する31年12月現在の毎勤定義の常用労働者の増加数の常用臨時別割合である

第13表 機械関係産業における増加労働者の常用、臨時別構成

第13表 機械関係産業における増加労働者の常用、臨時別構成

(31年12月—30年12月) (規模500人以上)

産 業	計	常 用 労働者	臨 時 労働者
	%	%	%
機 械	100.0	25.0	75.0
電 気 機 器	100.0	7.2	92.8
輸 送 用 機 器	100.0	31.9	68.1

資料出所 労働省「労働異動調査」31年

(注) 前表に同じ

第14表 雇用労働者中に占める臨時労働者の割合

第14表 雇用労働者中に占める臨時労働者の割合

(製造業)

年 月	計	500人 以 上	100~ 499人	30~99人
	%	%	%	%
30年12月(A)	5.2	5.8	6.2	3.1
31年12月(B)	7.4	8.4	8.4	4.7
(B) - (A)	+ 2.2	+ 2.6	+ 2.2	+ 1.6

資料出所 労働省「労働異動調査」31年

(注) 雇用労働者は毎月勤労統計の定義による常用労働者に同じ

以上のように、三一年における製造業の雇用増加の大きな部分が、臨時労働者の増加によってもたらされ、全体として労働市場における臨時労働者の比重が急速に高まっているのであるが、とくに規模「五〇〇人以上」の大規模事業所における雇用増の半数以上が臨時労働者としての増加であり、なかでも機械関係産業での雇用増加の七割以上が臨時労働者によって占められていることは、従来の停滞傾向から脱してようやく増勢に転じた大企業雇用が、主として臨時工のような不安定な雇用を中心に増加したことを示している。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

第一部 総論

四 当面の問題点とその実態

(三) 臨時労働者の実態とその性格

(2) 臨時労働者の給源

ところで、三一年において増加した臨時労働者の給源をみると、第一五表のごとく、常用入職者の四四%が新規学卒者、で占められているのに対して、臨時労働者の場合は、それが九%にすぎず、臨時労働者の大部分は既就業転職者からなっている。そしてその給源の方向は、企業の規模によって異なる。

第15表 臨時入職者の給源

第15表 臨時入職者の給源（製造業）  
（31年 年間） （%）

給 源		計（常用労働者）	500人以上	100~499人	30~99人
計		100.0(100.0)	100.0	100.0	100.0
未 就 業 者	新規学卒者	9.0 (44.0)	8.6	9.8	8.6
	その他	17.1 (11.7)	14.1	17.9	21.2
既 就 業 者	農林水産業に従事していた者	14.8 (6.0)	16.4	14.4	12.3
	鉱業建設業製造業に従事していた者	38.8 (22.8)	41.1	39.0	34.3
	その他の産業に従事していた者	20.2 (15.6)	19.8	18.8	23.6

資料出所 労働省「労働異動調査」31年

すなわち、各規模ともに、第二次産業内部の転職者が最も大きな給源をなしているが、その割合は大企業ほど大きく、したがって、新規学卒者以外の未就業者や第三次産業からの転職者の割合は小企業ほど大きくなっている。

このことは、中小企業の臨時労働者の労働が相対的に単純労務であることの影響もあろうが、それが低い賃金、労働条件とむすびついていることを示すものであろう。

第16表 臨時入職者の年令構成

第16表 臨時入職者の年令構成（製造業）

(31年 年間)

(%)

年 令	計(常用労働者)	500人 以 上	100～ 499人	30～99人
計	100.0 (100.0)	100.0	100.0	100.0
18歳未満	10.0 ( 36.4)	7.3	12.1	11.4
18 ～ 19歳	19.3 ( 19.9)	22.7	19.7	12.6
20 ～ 24歳	31.9 ( 21.2)	34.3	34.0	24.1
25 ～ 29歳	15.5 ( 9.0)	15.7	14.4	17.1
30 ～ 39歳	14.0 ( 8.0)	13.1	12.3	18.5
40 ～ 49歳	6.5 ( 3.8)	4.8	5.4	11.8
50歳以上	2.6 ( 1.9)	2.1	2.1	4.5

資料出所 労働省「労働異動調査」31年

つぎに、三一年年間に入職した臨時労働者の年令構成をみると、第一六表のごとく、四〇才以上の年令の高い労働者が一割近くを占めて、常用入職者の場合の六%弱に比してかなり多く、逆に一八才未満の労働者が一〇%と、三六・四%を占める常用入職者の場合に比して、非常に少ない点が注目される。このことは、臨時労働者の給源の大半が既就業転職者であるために、常用入職者に比して、年令構成が高く、その中には老朽した労働者もかなり含まれていることを示すものであろう。

また臨時入職者の年令構成を規模別にみると、小企業ほど年令構成が高くなっており、三〇才以上の者の割合は、規模「五〇〇人以上」事業所の二〇%に対して、「三〇-九九人」では三四・八%に達している。さらに、四〇才以上の者の割合では、前者の六・九%に対して、後者は一六・三%とはるかに高く、転落層としての高年令労働者の就業形態の一面をあらわしている。

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (三) 臨時労働者の実態とその性格

##### (3) 臨時労働者の就業状態

つぎに、勤続年数をみると、臨時労働者の中には、雇用契約の更新を重ねて、かなり長い勤続者が含まれていることが注目される。第一七表のごとく、三一年年間に離職した臨時労働者の勤続年数構成をみると、一年以上の勤続者が約一割を占め、規模別にみると、それは「三〇-九九人」事業所の六・六%に対して「五〇〇人以上」は一四%と、大企業ほど勤続年数の長い者の割合が多い。また、関西経営者連盟が加入七七社について行った三〇年一二月現在の臨時工実態調査は、調査した臨時労働者の三五・四%が一年以上の長期勤続者であることを明らかにしている。

第17表 臨時労働者の勤続年数

第17表 臨時労働者の勤続年数（製造業）  
（31年年間の離職者）（%）

勤続年数	計	500人以上	100～499人	30～99人
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6カ月未満	66.7	64.7	67.1	68.7
6～9月	17.0	14.3	17.8	19.2
9月～1年	6.2	7.1	6.0	5.5
1～2年	5.0	5.7	5.0	4.3
2～5年	3.6	5.6	3.5	1.4
5年以上	1.3	2.7	0.6	0.9

資料出所 労働省「労働異動調査」31年

一方、臨時労働者の作業内容は、同じ関西経協の調査によると男子の八三・七%、女子の八一・九%が基幹的作業ないしその補助的作業に従事しており、基幹的作業とは無関係な、文字通り臨時的作業に従事している者は少ない。すなわち、わが国の臨時労働者の中には、作業の内容において鉦、また勤続年数においても、常用労働者と大差のない状態の者が相当多く含まれているものと考えられる。

ところで、労働条件の面では、常用労働者との間に非常な格差があることは周知のとおりである。上述の関西経協の調査によってみると、調査産業全体の臨時労働者の平均賃金は、常用労働者のそれに対して、男子が五四・七%、女子が六二・一%となっており、また、上述の臨時労働者とは定義を異にするが毎月勤労統計による製造業の臨時・日雇労働者（各論一〇四頁（注）参照）の一日当り平均給与は、三一年平均で常用労働者の五五・七%にすぎず、しかもその格差はここ数年拡大をつづけている。

さらに、福利厚生のみならず、実物給与、共済施設、宿舎、交通費、有給休暇等において、常用労働者と差別をうけている場合が多い。

また、労働組合の組織状況は、臨時労働者の大巾な増加にともなって、臨時工単独の組合の設立、または木工組合への参加等の機運がようやく高まっているようであるが、なお大部分の者が未組織の状態におかれているのが現状である。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (三) 臨時労働者の実態とその性格

#### (4) 臨時労働者の性格とその問題点

---

以上は、最近の臨時労働者の実態であるが、この中からわが国における臨時労働者の性格とその問題点を指摘するとつぎのごとくである。

第一に指摘されるのは、臨時労働者の景気調節弁的役割である。二四年のドッチ・ラインの実施による過剰雇用の切り捨て一労働力定員化の動きは、景気変動にともなう労働力の増減を臨時労働者によって調節する体制、つまり景気調節弁としての臨時工制の確立の過程でもあったが、つづく朝鮮動乱期における臨時労働者の大量の増加によって、この臨時工制が大きく発展したことは周知のごとくである。三一年における臨時労働者の大巾な増加も、この景気調節弁としての臨時工制の役割が貫ぬかれた形であらわれていることに、まず注目しなければならない。

第二に、臨時労働者の種類は、その性格からみて、季節的労働や文字通り短期的な臨時業務に従事する臨時労働者と、企業本来の業務に従事し、常用労働者とあまり変わらない内容の仕事をしているが、企業側の都合により、雇用期間を定めて雇用されている臨時労働者の二つに分けることができる。前者はまさしく本来的な臨時・日雇労働者であり、この場合の雇用契約期間は勤続期間と一致している場合が多い。しかし後者の型の臨時労働者の性格は、これと本質的に異って、この場合の短期性は労働条件の差別の短期性であり、景気後退期に解雇を容易にするための短期性にすぎない。つまり仕事の内容は常用労働者と異らないにもかかわらず、単に雇用契約期間を定めることだけで、労働条件において明らかに差別されているのがこの種臨時労働者の性格である。三一年における臨時労働者の大巾な増加が臨時工制を背景として行われているということは、さきに述べた就業実態から推してわかるように、この種の臨時労働者が増加したことを意味している。

第三に指摘されるのは、臨時工制およびその問題は、大企業において、一そう明らかにあらわれていることである。これは、前述のように、大企業ほど、基幹的な労働者を新規学卒者の養成によって確保し、景気変動による労働力の調節を臨時労働者の増減によって行う傾向がつよいため、中小企業においては、常用労働者自体が高い異動率のもとにあり、ことに小企業では、事実上、常用と臨時の区別がつかない状態すらみられるために、ここでの臨時工の問題は、むしろ中小企業低賃金労働者一般の問題として、その中に包摂され、大企業のように明確に現われてこないのである。

わが国の臨時工問題は、その根源が、過剰労働力の存在、経済の底の浅さからくる企業の先行見透しの困難等、わが国経済の構造全体のあるり方に関連しているために、きわめて複雑であり、その解決も簡単にゆく性質のものではないが、基本的な解決の方向は、何よりもまず、総合的な雇用政策を通じての、完全雇用への着実な努力でなければならないといえよう。

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (四) 機械化,近代化の労働経済への影響

##### (1) オートメーションの問題

---

ここ数年,アメリカ,イギリス,フランス,ソ連等の先進諸国において,産業へのオートメーションの導入が活発になり,その実態と社会的経済的影響が論議されている。三一年六月におこなわれた第三九回-ILO総会は,このような情勢を反映して,オートメーションに関する決議を採択した。

もちろんオートメーションの問題は,先進諸国においても,まだ産業全般,経済全般に侵透しているわけではない。オートメーションの導入がもっとも活発であると思われる米国においてさえ,「オートメーションの影響を直接受けまたは受ける見込の産業での雇用は全労働力の一〇パーセント以下である」(第六回ILO金属工業労働委員会報告)といわれている。ましてわが国の場合には,オートメーションの導入は全く部分的萌芽的な段階であるにすぎない。しかしオートメーションの問題を労働力によらない生産工程の自動制御という厳密な範囲に限らず,広く産業の近代化,機械化の過程として考えれば,われ国においても,とくに二五,二六年以降のその発展はいちじるしいものがあり,さらに今後の問題を考えればその影響力は無視できないであろう。そこで以下部分的な資料によってではあるが,わが国におけるオートメーションの実態,その労働経済への影響およびその問題点等についてのべることにしよう。

---



## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (四) 機械化,近代化の労働経済への影響

##### (2) わが国における実態

まず労働省の労働生産性統計調査その他の部分的情報によって,オートメーションの進展の状況を例示してみよう。

1)自動車製造のエンジン工程には,トランスファーマシンが導入され,遠隔操作によってシリンダーヘッド,シリンダーブロックの生産がおこなわれている。この機械装置には,故障の際の自動停止,スイッチをおしちがえた時の安全装置,不測の事態にそなえた非常停止装置等が含まれている。これによって従来の設備に比べると,この工程における人員は四分の一程度に節約されたといわれる。

2)電動機の機械加工の段階でもトランスファーマシンの導入がおこなわれ,従来の工作機械一〇台～二〇台に代って一台つトランスファーマシンが作業をおこなっている。ハウジング(外わく)加工を例にとれば配置人員は従来の二〇人が四～五人に大巾に減少できるといわれている。この結果電動機一馬力当りの所要標準労働時間は同工程で約三分の一に短縮された。

3)セメント工場では原料の搬入から出荷にいたるまでの一貫した自動装置が採用され,従来の装置に比べて人員は三分の一に縮減された。また部分的なものとしては,従来西工程にわかれていた燃料処理工程が単一の機構に,よっておこなわれるようになったこと(人員は約半分になる),焼成工程における計器類の整備が進められ,配置人員の削減がおこなわれたこと等の事実もある。

4)化学パルプの蒸解工程では連続式蒸解釜が採用され,従来の方法が一定時間ごとに作業を停止して熔液をとりだしていたのを,連続的に熔液をとりだし,蒸解工程の自動化が進められた。

5)スフ製造においては,従来の浸漬,圧縮,粉碎の工程が一工程に短縮され(スラリーシステムとよばれる),所要労働時間が三〇%短縮された。

6)ビスケットの製造においては,バンドオーブンが採用され,六〇米強の帯状ステイルの上に成型された原料が自動的に移動しながら焼き上げられるようになり,人員は約五分の一に減少したといわれる。

7)鉄圧延業においては,パイプ,薄板,線材等の生産における自動化,連続化の動きは最近いちじるしい。たとえば線材工場に全連続式圧延機が導入された結果,所要人員は四分の一に縮減されたといわれる。

以上の諸事実は断片的情報によっているので,おそらくわが国におけるオートメーションの導入の状況を全面的に現わしてはいないであろう。しかし以上の事実のなかにさえ注目すべきことが現われている。それは,わが国におけるオートメーションの導入が典型的な自動工場(イギリス科学技術庁の報告書によれば,基本作業,検査,材料の移動,組立ておよび集中制御がすべて自動的におこなわれる工場)の概念から程遠いにしても,そこには生産工程における二つの種類のオートメーション-自動加工(トランスファーマシンによる加工とその電子的方法による制御)と,装置産業における生産工程の自動制御-が現われていることである。自動車,原動機等は前者の例であり,パルプ,セメント等は後者の例であろう。オートメーションのもう一つの分野であるデータの処理,計算等の事務部門においても自動化の動きはあり,たとえば銀行業における当座預金会計機,普通預金会計器の採用,保険業における高級計算機の導入等はその事例である,わが

国におけるオートメーションの導入は、そのすべての種類にわたって部分的にはあるが進められだしていると考えられる。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (四) 機械化,近代化の労働経済への影響

##### (3) 労働経済への影響

---

オートメーションの導入は,労働経済に対し種々な影響をおよぼすであろう。しかし前述のようにわが国のオートメーションの採用はまだ部分的であるし,ましてその労働への影響については十分な調査研究がおこなわれていない状態である。したがってここでは問題を限定して1)雇用量と2)労働者構成とに対する影響について,従来の資料によりその実態と問題点を推量してみよう。

---

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (四) 機械化,近代化の労働経済への影響

##### (3) 労働経済への影響

##### (イ) 雇用量に対する影響

前述のオートメーションの導入に関する断片的な事実によってもわかるように,オートメーションの採用は明らかに雇用節約的な効果をもっている。オートメーションの採用に限定せず,広く機械化,近代化の雇用に対する影響としてみれば,わが国においてもとくに大企業にその影響が顕著に現われており,大企業においてはここ数年生産の顕著な増大にもかかわらず雇用の増加はあまりみられない状態である。たとえば工業統計表によって規模別従業者数の動きをみると,二七年から三〇年までに,全規模で一五%弱の増加があったのに対し,一,〇〇〇人以上はほとんど保合の状態である(ただし三一年には産業の急激な発展によって若干の増加があったと思われる)(第一八表参照)。

第18表 規模別従業者数の増減

第18表 規模別従業者数の増減  
( $\frac{30年}{27年}$ )

規 模	増減率
総 数	+ 14.6
3 人 以 下	+ 14.9
4 ~ 2 9 人	+ 16.3
30 ~ 199 人	+ 22.7
200 ~ 999 人	+ 15.3
1000人以上	+ 0.2

資料出所 通産省「工業統計表」

この傾向は,とくに機械化,近代化の進展のいちじるしかった基幹的生産工程の労働者の場合に強かったと思われる。職種別等賃金実態調査によって大企業性産業の企業規模一,〇〇〇人以上の基幹職種の労働者数をみると,二九年四月から三一年四月にかけてほぼ保合か減少しているものが多い。たとえば,第一次金属における製鉄工,製鋼工,圧延工紡織業における精紡工,織布工,機械製造業における旋盤工,食料品製造業における洋干菓子製造工,ガラス及び土石製品製造業におけるガラス熔解工,セメント焼成工等がそれである。もちろんこれらの数字は部分的なものであって,基幹的職種のなかでも,労働者数が増加しているもの,たとえば食料品製造業のなかのビール醸造工,醤油醸造工,紙及び類似品製造業の蒸解工,印刷出版業の文選工,印刷工,化学工業の化学反応工,化学繊維関係の諸職種,電気機器の組立工,輸送用機器製造業の電気熔接

工等もある(以上第一九表参照)。

米国の例ではオートメーションの採用によって雇用が減少したものはほとんどないと報告されており、これは急速に拡大している産業にオートメーションが採用されたことと関連しているといわれている。つまり、オートメーションによる雇用節約的効果は産業の高い発展率が維持されれば、中和され打消されるものである。

また経済全体として考えれば、オートメーションの雇用に対する影響を緩和する要素がなお存在する。ILO金属工業委員会のオートメーションに関する報告は、その要素として、1)生活水準の上昇による一人当り消費量の増加2)労働時間の短縮3)学業年令の延長、生活の向上、社会政策の影響による人口に対する労働人口の割合の低減をあげている。とくにオートメーションの導入にともない実質賃金が引き上げられ、また機械の発注等を通じて生産財に対する需要が増大すれば第三次産業部門就業者の増加、関連産業部門の拡大をもたらす、オートメーションの直接的な雇用節約的効果を打消す大きな要素となるであろう。

第19表 職種別労働者数の増減

第19表 職種別労働者数の増減 (31年/29年)  
(製造業、企業規模1000人以上)

産 業	職 種	増減率	産 業	職 種	増減率
食 料 品	洋干菓子製造工 (男)	-22.4	ガラス土石	ガラス熔解工 (男)	- 1.5
	〃 (女)	-47.2		セメント焼成工 (男)	- 3.9
	ビール醸造工 (男)	+ 6.9	第一次金属	製 鉄 工 (男)	- 4.2
	醤油醸造工 (男)	+18.2		製 鋼 工 (男)	- 4.4
紡 織	精 紡 工 (女)	-10.6	機 械	圧 延 工 (男)	-23.5
	織 布 工 (女)	-12.8		鑄 物 工 (男)	-15.1
	紡織機械保全工 (男)	+ 4.3		旋 盤 工 (男)	-22.1
紙及び類似品	蒸 解 工 (男)	+16.4	電 気 機 器	機械組立工 (男)	+ 8.6
	抄紙機工 (男)	+ 0.2		旋 盤 工 (男)	- 3.2
印 刷 出 版	文 選 工 (男)	+10.4	輸送用機器	重電機組立工 (男)	+16.4
	活版印刷工 (男)	+12.5		旋 盤 工 (男)	-18.1
化 学	化学反応工 (フ ンモニア合成) (男)	+14.6		板 金 工 (男)	- 6.9
	〃 (有機薬品) (男)	+10.3		電 気 溶 接 工 (男)	+13.6
	化繊紡糸工 (男)	+21.3		鋳 打 工 (男)	-16.7
	分析試験工 (男)	+22.8			
	化学機械保全工 (男)	+16.3			

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (四) 機械化,近代化の労働経済への影響

##### (3) 労働経済への影響

##### (ロ) 労働者構成に対する影響

オートメーションの採用は,生産工程の自動化にともなって技術者,熟練労働者,未熟練労働者等の労働者の構成を変化させるであろう。また熟練労働者といってもその要求される技能の内容がことなり,一方で高度の新技能を要する労働者が要求されるようになるとともに,他方では従来の熟練労働の機能がいくつかの単純労働に分割されることが起るであろう。

オートメーションの導入がまだ部分的初歩的な段階にあるわが国においては,職種別労働者構成の変化を正確にとらえるよとは困難であるが,職種別等賃金実態調査によって,二九年から三一年にかけての職種別労働者数の変化をみると,その部分的な影響が暗示されている。

第一に顕著なのは,技術職員のいちじるしい増加である。製造業の企業規模一,〇〇〇人以上で二九年四月と三一年四月を比較すると,男子事務職員が六%の増加であるのに対し技術職員は八%増加しており,とくに旧大,新大卒の技術職員の増加は三五%といちじるしい(第二〇表参照)。この傾向は,産業中分類でもほぼどの産業にもみられ,前述の基幹的職種労働者数の減少または保合傾向と比べると,高級な技術者の比重が高まりつつあることを示している。

第20表 職員の増加率

第20表 職員の増加率 (31年/29年)  
(製造業、企業規模1000人以上)

職 種	増減率
技術職員 (男)	+ 7.9
(内) 旧大、新大卒	+ 34.5
事務職員 (男)	+ 5.8
(内) 旧大、新大卒	+ 15.5
事務職員 (女)	+ 9.4

資料出所

労働省「職種別等賃金実態調査」

第二は,機械運転労働者の減少に対して,機械保全労働者の増加がみられることである。これがもっとも明瞭に現われているのは,紡織業である。二九年から三一年にかけて紡織業においては精紡工へ織布工等の運転工は減少したが,紡織機械保全工だけはわずかであるが増加している。減少した転種はすべて女子労

働者を中心としているのに対し、機械保全工は男子を中心とする職種であり、生産工程の連続化、スピードアップにともなって、高級な技能を必要とする保全的監視的労働が増加したことを現わしている。化学工業において分析試験工、化学機械保全工の増加がかなり大きいことも同様な例であろう。なお従来能率給、業績給のしめる割合が大きかった綿紡績業において、設備の改善、合理化が進展した結果、労働者の個人的業績を適確に把握することが困難になり、職務給への移行が研究され始めているといわれるが、これは機械の操作に従事している職種についてもその職務内容にかなりの変化が現われていることを示しているであろう。

第三に、生産工程の部分的自動化または変化がおよぼした影響の問題がある。輸送用機器製造業において、他の職種が減少かまたはほぼ保合の状態のなかで、電気溶接工だけがかなりの増加を示していること、機械製造業において機械組立工の増加に対して鋳物工、旋盤工、フライス盤工等が減少していることは、生産工程の部分的な変化の影響を示しているであろう。

(注) なお労働生産性調査によって生産工程別配置人員の動きをみると、次表のように設備改善のいちじるしい鉄圧延業における圧延部門、綿紡績業における精紡工程等で総配置人員中にしめる割合がへり、やはり設備改善の労働者構成に対する影響が示されている。

図表

鉄 圧 延 業 (%)

項 目	29年	30年
職 員	15.9	16.2
圧 延	17.6	16.5
そ の 他	66.5	67.3
計	100.0	100.0

綿 紡 績 業 (%)

項 目	26年	30年
開 混 打 俵 綿}	9.1	9.9
梳 精 梳 綿}	11.7	15.0
練 篠	6.5	7.3
始 紡、間 紡 } シンプレックス}	15.9	15.9
精 紡	56.7	51.9
直 接 部 門 計	100.0	100.0

資料出所 労働省「労働生産性調査」

以上の事実は断片的なものではあるが、機械化、近代化が労働者構成に及ぼした影響を部分的に示しており、オートメーション導入の影響を暗示していると思われる。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*



## 第一部 総論

### 四 当面の問題点とその実態

#### (四) 機械化,近代化の労働経済への影響

##### (4) 若干の問題点

---

第三九回ILO総会のオートメーションに関する決議は、「オートメーションおよびその技術的発展の偉大な影響が,生産性,雇用,訓練,労働時間,安全およびその他の労働条件のみならず,失業に対する社会保障および種種の保護措置さらに各国における労使関係の上におよぶことを考慮し.....」とのべ,その影響の広汎なことを暗示している。以上のべた点は,この決議が言及している範囲に比べればほんの一部にすぎず,オートメーションの影響に関する本格的研究は今後にもたねばならない。

しかし以上のべた点からだけでも,1)オートメーションの導入にともなう雇用,失業問題に対してどのように対処するか-それはまず企業内における労働者の配置転換の問題として考えられねばならないが,それだけでなく,企業間,産業間の労働力の転換を含む雇用政策全体の問題であり,また大きくは国民経済全体の発展率,産業構造,社会保障制度等の問題と関連している。2)高級な技術者,技能工に対する需要をどのようにして充足するか-これも各企業内における労働者の養成制度,訓練計画だけでなく,国家全体としての教育体系,職業補導,技術者養成の制度と関連している一等の問題が提示されるであろう。それ以外にもとくにわが国の場合には,大企業における近代化,合理化の進展にともなって,多数存在している中小企業,零細企業との生産性の格差が拡大し,それらの部門の労働者の状態がますます相対的に低下することを考えねばならない。オートメーションの導入によるわが国経済の発展が,望ましい方向であることは間違いなしにしても,その影響に対する慎重な研究と配慮はわが国の場合に一層必要であろう。

---

## 第一部 総論

### 五 むすび

---

以上のべたように、三一年の労働経済は、わが国経済の本格的活況にともなって、各方面にわたっていちじるしい改善発展をみせた。とくに雇用の面で社、雇用者が大巾な増加を示し、わが国の就業構造はその近代化にむかつて一步前進をとげた。労働市場、失業の面でも、いちじるしい改善の動きがあり、部分的には労働力不足現象が発生し、また従来とりのこされていた日雇労働市場にもアブレの減少という好転の動きが現われた。賃金、家計の面では、前年にひきつづいて実質賃金、勤労者の消費水準が相当の上昇を示し、家計内容もより健全性をました。

しかし、このような全面的な改善の動きのなかに、従来から存在していたわが国労働経済の各種の不均衡がより明確になったことも見逃してはならない。一部に労働力不足が現われたにもかかわらず、不完全就業者がなお大量に存在している事実、規模別賃金格差、常用、臨時日雇別賃金格差等が拡大した事実、低所得階層の賃金、家計等の改善があまり大きくなかった事実、不安定な雇用形態である臨時工が増加した事実等がそれである。これらは、経済の急速な発展、就業構造の近代化にもかかわらず、労働経済の内部にはなお多くの問題があることを示している。また、三一年後半から本年にかけてのわが国経済には、輸入の増加による国際収支の悪化、一部の過剰投資、物価の上昇等の不健全な傾向も現われはじめている。

三一年に現われた労働経済改善の諸成果を一層堅実なものにし、さらに前進させるためには、一方で経済の健全な拡大が望まれるとともに、他方では労働経済の内部の不均衡についての一層の検討と具体的な総合施策の樹立と実施が要望される。

---